

◎ **ご意見ありがとうございました** ◎

「杉並区男女共同参画行動計画」 ～理解・信頼・支えあいの共同参画社会をめざして～ を策定しました

基本構想が掲げる区の将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて、あらゆる男女が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をさらに推進するため、新たな行動計画(案〈25～29年度〉)を「広報すぎなみ」などで公表し、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆さんからご意見を伺いました。計画の概要およびいただいた主なご意見の概要と区の考え方は下記のとおりです。

—問い合わせは、区民生活部管理課男女共同参画担当へ。

3つの重点テーマと5つの目標

新たな行動計画では、特に力を入れて取り組むべき3つの重点テーマと5つの目標を定めています。

【重点テーマ1】男女共同参画社会の推進による支えあい共につくる地域社会の実現

● 地域社会において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られ、男女が共に責任と役割を分担し合いながら、地域活動への参画など、多様な生き方を選択できる柔軟な社会の仕組みを構築していきます。

● 東日本大震災の経験を踏まえて、男女共同参画の視点から、地域防災力を強化し、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進めます。

【重点テーマ2】困難な状況に置かれた人々にとっての男女共同参画の推進

● ひとり親家庭、介護や支援が必要な高齢者、定職に就けない若年層等を中心にさまざまな困難な状況に置かれている男女が増加しています。

このようなさまざまな支援を必要とする男女への支援を行い、一人ひとりが尊厳を持ち自立した個人として、個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会を実現していきます。

【重点テーマ3】区立男女平等推進センターのさらなる活性化

● 区立男女平等推進センターについては、男女共同参画社会実現のための活動拠点として、関係団体等の創意工夫を活かしながら魅力ある事業を展開するなど、施設のさらなる充実・活性化と周知PRに努めていきます。

● DVをはじめとする相談事業については、福祉事務所、子ども家庭支援センター等との連携を強め、被害者の立場に立ったきめ細やかな対応が迅速に行えるよう庁内体制の整備を行うとともに、東京都や警察など他機関との連絡調整を密にしていきます。

【目標】I あらゆる分野で男女が個性や能力を発揮できる社会づくり



杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る
思いやりの心をもとに
男女が 性別を超え 世代を超え
互いに個性や能力を尊重し
さまざまな分野に参画し
心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ
平等と平和の輪を広げるため
杉並区は
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日

● 生活上の困難を有する男女が住み慣れた地域で安心して生活できるよう行政によるセーフティネットの構築を行うとともに、それぞれの状況に応じて重層的な支援を行い、個人の自立を促し、その個性と能力を十分に発揮できるように男女共同参画社会を実現していきます。

II 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

● 子育て支援や高齢者施策等、現役世代にとって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できるような環境整備を、今後も継続して行っていきます。

III 生活上の困難を有する男女への支援

● 計画策定にあたり、皆さんからいただいた主なご意見の概要と区の考え方は、下表のとおりです。

● 心身の健康についての正確な知識と情報の提供とあわせて、年代や生活環境に応じた健康診断や健康支援等の取り組みを進めていきます。

V 男女共同参画を推進する社会づくり

● 家庭、地域、職場等、あらゆる場面において、男女平等を推進し性別に関わりなく個人を尊重する社会の実現に向けて、区民や企業・事業主を対象に意識啓発に関する取り組みをこれまで以上に推進していきます。

(いただいた主なご意見の概要と区の考え方)

◇意見提出期間=24年12月11日～25年1月10日 ◇意見提出件数=57件(延80項目)

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
目標I 課題1	あらゆる分野で男女が個性や能力を発揮できる社会づくり 政策や方針の意思決定における女性の参画の拡大	杉並区は、公的責任によって働く世代のワーク・ライフ・バランスを充実させる先進自治体になることを切望する。
目標III	特別な配慮を必要とする男女への支援	「特別な配慮」という文言は、誰にでも起こりうる「基本的人権が脅かされている状態」なので、もっと適切な表現をしてほしい。
目標IV 課題I	人権が尊重される社会の形成 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	デートDV(交際相手からの暴力)については、ここ数年、結婚や同居していなくても起こりうるDVとして、問題視されてきました。ご指摘を踏まえ、デートDV対策について追記しました。

ご意見ありがとうございました

「杉並区がん対策推進計画」を策定しました

区では、「広報すぎなみ」12月1日号などで「杉並区がん対策推進計画（案）」を公表し、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆さんからご意見を伺いました。計画の概要およびいただいた主なご意見の概要と区のお考え方は下記のとおりです。

——問い合わせは、杉並保健所地域保健課 ☎3391-1355 または杉並保健所健康推進課 ☎3391-1015 へ。

計画の位置づけ

この計画は、「杉並区保健福祉計画（8・9面参照）の低位計画という位置づけとなっております。

また、24年度に策定された、「杉並区基本構想」の将来像「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を実現するための目標の一つである、「健康長寿と支えあいのまち」を実現するための重点事業である「がん対策の推進」の具体的な計画でもあります。

計画の基本方針

- ① 予防を重視したがん対策を推進します。
- ② がん検診を推進し、がんの早期発見・早期治療につなげます。
- ③ がん患者の在宅療養生活を支援します。

全体の目標

- ① がん年齢調整死亡率（75歳未満）の減少
- ② がん患者の療養生活の質の向上
- ③ がん患者と家族への支援策を充実している

取り組むべき課題の概要

目標を達成するために、基本方針に沿って、次の課題別の取組を実施します。

- ① **がん一次予防の推進**
不適切な生活習慣によって、がんになる危険性が高まることは、いまだ十分知られていません。がんおよびがん予防の正しい知識の普及啓発と、生活習慣改善によるがん予防の実践を推進します。
また、ウイルス感染が原因とされるがんについて、正しい情報を提供するとともに、子宮頸がん予防ワクチンについて、接種勧奨を行います。
- ② **たばこ対策の強化**
23年度に実施した、杉並区生活習慣行動調査では、区内の喫煙者率は男女合計で、18・5%という結果が出ています。
今後は、がんの最大のリスク要因といわれている喫煙について、未成年者に対する喫煙防止の働きかけ、受動喫煙を防ぐための対策、禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援などを推進します。
- ③ **がん検診の推進**
がん検診の受診率向上のため、自己負担金を軽減するとともに、複数の検診を同時受診できる体制の検討など、区民が受診しやすい

きます。

がん検診の実施方法を検討します。

さらに、がん検診電算システムを導入し、検診の実施から精密検査の結果把握に至るまでの精度管理を行うなどにより、がん検診の質の向上を図ります。

④ **がん患者と家族への支援**
がんを診断された時から、がん患者と家族には精神面等で大変な負担がかかります。
がん患者とその家族への支援を充実させるため、在宅医療相談調整窓口を区民にさらに周知するなど、相談支援体制の整備充実を図ります。

また、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発や在宅療養を推進します。

● 計画策定にあたり、皆さんからいただいた主なご意見の概要と区のお考え方は、下表のとおりです。
● 計画の全文と区のお考え方は、区ホームページ（計画の全文）区政資料↓行政計画／ご意見の概要と区のお考え方Ⅱ区政資料↓杉並区区民等の意見提出手続）のほか、杉並保健所地域保健課・健康推進課（荻窪5-20-1）、保健センター、保健福祉部管理課（区役所東棟3階）、高齢者在宅支援課（西棟2階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所（分室、駅前事務所、図書館）で、4月30日までご覧いただけます（各閲覧場所の休業日を除く）。

〈いただいた主なご意見の概要と区のお考え方〉

◇意見提出期間=24年12月1日～25年1月4日 ◇意見提出件数=6件（延12項目）

分類	主なご意見の概要	区のお考え方
がん一次予防の推進	子宮頸がんについて、ウイルス性のがんであることなど、正しい啓発活動を望む。	本文中の18頁「3 ウイルス感染が原因とされるがんへの対応」に記載のとおり、子宮頸がんはウイルス感染による疾患であることなど、正しい知識の普及啓発に努めます。また、予防ワクチンの正しい情報の提供と接種勧奨、がん検診の質の向上についても取り組んでいきます。
たばこ対策の強化	たばこは合法的嗜好品であり、喫煙するかしないかは、健康影響を勘案しながら成人が個々の判断で決めるべきものである。喫煙者の禁煙サポートについて、成果指標「成人の喫煙率を低下させる」において、具体的な喫煙者率の目標設定を削除すべき。	目標数値の設定については国の方針と同様に、現在喫煙している人の中で、禁煙を希望している人の割合から算出しており、「禁煙したい人が禁煙できる」状況を目指したもので、成果の検証のためにも目標の数値は必要と考えています。
	受動喫煙防止の推進について、成果指標「禁煙・完全分煙の飲食店数を増加させる（205件→300件）」を「禁煙・完全分煙」→「分煙」もしくは「空間・時間帯・フロア分煙等」または、「受動喫煙防止対策を実施している」に修正すべき。あわせて、目標件数（300件）を削除すべき。	国は、基本的な方向性として多数の者が利用する公共的な空間については、原則禁煙であるべきとしています。区でもこの考え方に基づき、誰もが快適に食事のできる飲食店等を増加させるために、禁煙または完全分煙が適切なものと考えています。また、成果の検証のためにも目標の数値は必要と考えています。
	たばこの健康被害の知識などの普及啓発を行うとされていることには大賛成。その際、がんに関わってしまった場合の健康被害の深刻さについて、人々が、健康なうちから十分に認識できるような情報提供を行うことが効果的であり、必要であると考えます。	今後、がん予防のための正しい知識の普及啓発と、区民が健康的な生活を実践するための具体的な取組を関係機関と連携して推進してまいります。
がん患者と家族への支援	緩和ケアには麻酔薬を駆使できる技術者が必要だが、日本には人材が少ない。日本の医療界を動かすには杉並区だけでは不可能である。	緩和ケアを行う場合、最も重要なものは痛みのコントロールであり、これを実施することにより、がん患者の生活の質は、格段に向上します。この観点から、杉並区と医師会や薬剤師会等が協力して、緩和ケアのための痛みを緩和する薬の使用や管理について、十分に話し合っていきます。
	がんは高齢者にも多い病気だが、介護との連携も重要で、地域包括支援センター（ケア24）との連携体制はどのようになっているのか記載すべき。	これまでも、地域包括支援センター（ケア24）との連携を図っており、今後も強化してまいりますので、本文に記載を追加します。

杉並区国民健康保険に 加入している方へ

保険料などのお知らせ

25年度国民健康保険料のお知らせ

国民健康保険料額通知書は、前年所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に送付します。

4月～26年3月までの12カ月分の保険料を、6月期～26年3月期の計10回に納期を分けて納付していただきます。4・5月の保険料は、6月期からの納期に割り振って上乘せします。

◇住民税の申告にご協力を

各世帯の国民健康保険料は、加入者全員の所得を基に算定します。

世帯の中に前年の所得に関する申告がない方がいると、保険料が確定できないだけでなく、減額の判定もできませんので、確定申告または住民税の申告がお済みでない方は早めに申告をお願いします。

◇社会保険等に加入した方へ

転職その他の理由で他の健康保険に加入した方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

新しい保険証と国民健康保険証の両方を持って、国保年金課国保資格係または区民事務所・分室、駅前事務所へお越しください。

【問い合わせ】 国保年金課国保資格係

国民健康保険料はこのように計算します

同一世帯の加入者の加入期間ごとに下表A、B、Cを計算し、合計した金額が世帯の年間保険料です。ただし、世帯で合算した所得金額が一定の基準以下の場合には均等割額が減額されます。詳細は、国保年金課国保資格係へお問い合わせください。

ここには簡易な計算方法を載せています。加入者全員の加入期間が同じとしてまとめて計算し、均等割額の減額判定は考慮していません。
正式な保険料額は、6月に送付する「杉並区国民健康保険料額通知書」をご確認ください。

	40歳未満の方 65歳から74歳までの方	40歳から64歳までの方
加入者数	(1) 人	(2) 人
賦課標準額※	(a) 円	(b) 円

※賦課標準額=所得割額の算定基礎となる額です。加入者ごとに計算して合算してください。

賦課標準額の計算は、24年1月～12月の総所得金額等から住民税の基礎控除額(33万円)を差し引きます。

この計算方法は、住民税の賦課方式としては既に廃止されている旧地方税法における住民税課税方式に関する条文のただし書きとして規定されていた方法であることから、「旧ただし書き方式」と呼ばれ、算出された所得のことを、「旧ただし書き所得」といいます。

また、この方法の総所得金額等は、現行の地方税法と異なるため住民税額通知書の総所得金額等を使用する場合は注意してください(退職所得=含めません/雑損失の繰越控除=控除しません/分離長期・短期譲渡所得の特別控除=控除します)。
※25年度の減額措置=住民税が非課税の方は、「旧ただし書き所得」からその2分の1を控除した額を賦課標準額とします。

◇25年度 保険料簡易計算表 (※A、B、Cごとに「最高限度額」が定められています。下記「③合計額」が最高限度額を超えた世帯は、最高限度額が保険料です。)

A. 医療分	B. 後期高齢者支援金分	C. 介護分 (40～64歳の加入者のみ該当)
①均等割額 加入者数 1人年間 (1)+(2) 3万600円 × <input type="text"/> 人 = <input type="text"/> 円	①均等割額 加入者数 1人年間 (1)+(2) 1万800円 × <input type="text"/> 人 = <input type="text"/> 円	①均等割額 加入者数 1人年間 (2) 1万5000円 × <input type="text"/> 人 = <input type="text"/> 円
②所得割額 賦課標準額 (a)+(b) 所得割率 <input type="text"/> × 6.02% = <input type="text"/> 円	②所得割額 賦課標準額 (a)+(b) 所得割率 <input type="text"/> × 2.34% = <input type="text"/> 円	②所得割額 賦課標準額 (b) 所得割率 <input type="text"/> × 1.64% = <input type="text"/> 円
③合計額=①+② 計 <input type="text"/> 円 / 1年 (最高限度額51万円 / 1年)	③合計額=①+② 計 <input type="text"/> 円 / 1年 (最高限度額14万円 / 1年)	③合計額=①+② 計 <input type="text"/> 円 / 1年 (最高限度額12万円 / 1年)

合計 **A+B+C=世帯の年間保険料** 円

納付のご案内

保険料は、杉並区の国民健康保険に加入している方が、病気やけがなどで医療機関等にかかった時の医療費に充てられる大切な財源です。国民健康保険制度を安定的に運営するため、保険料は納期限までに必ず納付していただくようお願いします。

◇口座振替をご利用ください

納め忘れの心配がない口座振替をご利用ください。ご希望の方は国保年金課国保収納係へご連絡ください。

◇納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)、コンビニエンスストア、国保年金課(区役所東棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所で納付できます。ただし、30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは使用できませんのでご注意ください。また、「25年3月31日までコンビニエンス

ストアでご利用になれます」と記載がある納付書は、4月1日以降、コンビニエンスストアでは利用できません。期限が過ぎた納付書をお持ちで、コンビニエンスストアでの納付を希望する方はご連絡ください(金融機関、区役所などでは使用できません)。

納付書で保険料を納めている方は、携帯電話を利用した納付もできます。詳細は、区ホームページまたは保険料額通知書に同封したお知らせ(チラシ)をご覧ください。

◇ご相談ください

倒産や失業など、やむを得ない事情で保険料を納めることが困難になった方、保険料を滞納してお困りの方は、国保年金課国保収納係へお越しいただくか、電話でお早めにご相談ください。

ご事情により、納付額を分割して納めるなどの対応をします。

【問い合わせ】 国保年金課国保収納係

国保温泉センター割引利用券をご利用ください

国民健康保険加入者を対象に、割引利用券を配布しています。

【施設・料金など】 下表のとおり **【開設期間】** 4月1日～26年3月31日

【配布場所】 国保年金課管理係(区役所東棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所

【その他】 ①国民健康保険証を持参してください②利用券1枚で3名まで利用できます。詳細は、割引利用券をご覧ください③障害者割引が適用される場合もあります。詳細は、各施設にお問い合わせください

【問い合わせ】 国保年金課管理係

(国保温泉センター割引利用券対象施設)

施設名	檜原温泉センター「数馬の湯」	奥多摩温泉「もえぎの湯」	秋川渓谷「瀬音の湯」	ひので三ツ沢「つるつる温泉」
定休日	月曜日(祝日の場合は翌日)		3・6・9・12月の第2水曜日	火曜日(祝日の場合は翌日)
利用料金	中学生以上400円、小学生200円、就学前のお子さん無料 12歳以上は別途入湯税1名50円	2時間まで=中学生以上400円、小学生200円、就学前のお子さん無料 超過料金(1時間)=中学生以上200円、小学生・就学前のお子さん無料/12歳以上は別途入湯税1名50円	3時間まで=中学生以上600円、小学生200円、就学前のお子さん無料 超過料金(1時間)=中学生以上200円、小学生100円、就学前のお子さん無料	3時間まで=中学生以上600円、小学生200円、就学前のお子さん無料 超過料金(1時間)=中学生以上200円、小学生・就学前のお子さん無料

「夏季保養施設」の詳細を記載したチラシは、5月13日頃に配布する予定です

杉並区就労支援センター 新たな取り組み

24年12月にオープンした就労支援センターでは、キャリアカウンセラーによる就労準備相談、就労支援セミナー、就職面接会など利用者が就職へのステップを歩む支援を行ってきました。

4月からは、新たに、就労支援の一環として就労訓練や生活相談なども行います。

——問い合わせは、杉並区就労支援センター ☎3398-1136へ。

◇就労訓練

「規則正しく働く体力をつけたい」、「働く上でのルールやマナーを身につけたい」そんな気持ちをもつ方に、地域団体のイベントの手伝いのボランティア活動や区内企業等での就労訓練など、仕事の第一歩を踏み出すきっかけとなる訓練の場を提供します。実施に向けて準備を進めていますので、詳細が決まり次第、「広報すぎなみ」などでお知らせします。

◇心としごとの相談 ~臨床心理士による就労に向けた相談

4月から第2・4月曜日に実施します。

【時間】①午前10時②11時③午後1時④2時⑤3時（1人60分以内）

【申し込み】電話で、就労支援センターへ

◇生活相談

就労支援センター利用者の中で生活に困っている方向けに、福祉事務所の相談員が就労支援センター内で、福祉サービスの相談を行います。4月の予定は次のとおりです。

【日時】4月8日(月)・22日(月)午前9時～午後4時

【場所】就労支援センター（阿佐谷南3-2-19産業商工会館2階）

【費用】無料 【申し込み】当日、直接会場へ

就労支援セミナー「自己理解」

自分しかもっていない、魅力的な自己PRになる“種”を見つける講座です。
 時 4月16日(水)午後1時30分～4時30分 産業商工会館（阿佐谷南3-2-19）
 師 キャリアカウンセラー・伊藤那美 定20名（申込順） 費 無料 申 込・ 問 電話で、就労支援センターへ

区内の空間放射線量等測定結果

区は、下記のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果は、区ホームページでもご覧になれます。

——問い合わせは、各担当課へ。放射線量測定に関する全般的なことについては環境課放射能対策担当、放射線量測定の方法については杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991へ。

◆区立保育園・小中学校等（定点測定）

☎環境課放射能対策担当

（測定日3月25日）

単位：マイクロ・シーベルト/h

施設名	測定場所	測定高さ	
		地上1cm	地上1m
桃井第五小学校（下井草4-22-4）	校庭（芝生）	0.05	0.04
久我山小学校（久我山5-18-7）	校庭	0.05	0.04
松ノ木中学校（松ノ木1-4-1）	校庭	0.05	0.04
高円寺東保育園（高円寺南1-28-4）	園庭	0.06	0.06
妙正寺公園（清水3-21-21）	砂場	0.04	0.05
塚山公園（下高井戸5-23-12）	砂場	0.06	0.06
荻窪南保育園（荻窪1-1-6）	砂場	0.07	0.06
松ノ木保育園（松ノ木2-33-6）	砂場	0.09	0.07

※測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

◆区内3カ所（定点測定）

☎環境課放射能対策担当

単位：マイクロ・シーベルト/h

施設名	測定日（3月）	測定場所	測定高さ1m
杉並区役所（阿佐谷南1-15-1）	19日	区役所	0.07
	26日	青梅街道側	0.08
杉並保健所（荻窪5-20-1）	19日	保健所前	0.06
	26日	駐車場西側	0.06
衛生試験所（高井戸東3-20-3）	19日	試験所玄関	0.07
	26日	前駐車場	0.07

※測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

◆区立小中学校・保育園等の給食食材

☎学務課、保育課

3月22日現在、区立小中養護学校、保育園の給食食材、計938検体を測定した結果、健康に影響を与えるものではありませんでした。

緊急経済対策融資資金 （当初3年間無利子融資） のあっせん

☎産業振興センター中小企業支援係 ☎5347-9182

「緊急経済対策融資制度（当初3年間無利子融資）」の申し込み受け付けを、26年3月31日まで延長します。

景気の低迷により、売上高（または売上総利益）が減少している区内中小企業の経営を引き続き支援します。

【対象となる方】
 次の条件を全て満たしている方。ただし、⑥⑦の条件は小口融資資金の対象者のみに求められる条件です。
 ①区内に主たる事業所（法人は本店登記）を有し、区内で同一の事業を引き続き1年以上（売上発生から1年以上）営んでいること
 ②最近3カ月または1年間の売上高（または売上総利益）が前年同期と比較して減少していること
 ③申し込みをする日まで納付すべき住民税および事業税を滞納していないこと
 ④東京信用保証協会の保証対象業種を営み、許認可を必要とする業種の場合には、その許認可を受けていること
 ⑤個人の場合には、主たる収入を事業から受けていること
 ⑥従業員数が20人（卸売業・小売業またはサービス業は5人）以下であること
 ⑦東京信用保証協会からの保証付融資残高と融資申し込み予定額の合計額が1250万円以下であること

【限度額】
 500万円（ただし、現在

区の緊急運転資金を利用して
 いる場合は、限度額が異なる
 場合があります。詳細は、お
 問い合わせください）

【資金使途】
 運転資金に限る

【返済期間】
 6年6カ月以内（外据置6
 カ月以内）

【本人負担利率】
 ●貸付日から3年間無利子
 ●貸付日から3年経過後11年
 利0・48%（小口融資資金
 対象融資は年利0・43%）
 ※利率は25年4月1日現在。

【申込受付期間】
 26年3月31日まで

【その他】
 その他の融資もあります。
 詳細は、お問い合わせくださ
 い

住宅用太陽エネルギー利用機器 省エネルギー機器導入助成

区では、住宅用太陽エネルギー利用機器・省エネルギー機器を導入する際に助成を行っています。これから導入をお考えの方は、ぜひご利用ください。

☎環境課地域エネルギー対策担当

必ず設置工事前に申請してください。

▷内容＝下表①②のとおり。

▷対象＝区内在住で、区内に所有する建物に、対象機器を自ら購入し設置する方（区内事業者、共同住宅管理組合も可）。すでに設置済みの方は除きます。また過去に、同じ種類の機器助成を受けた方は同一機種への申請はできません。

▷申請＝申請書（環境課地域エネルギー対策担当〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、同担当へ持参してください（4月3日から受付開始。郵送不可。申込順。予算額に達し次第終了します）。

▷その他＝国や都の同機器設置補助との併給も可能です。

〈住宅用太陽エネルギー利用機器・省エネルギー機器導入助成〉

①太陽エネルギー利用機器

機器	補助額（千円未満は切り捨て）	上限額
太陽光発電システム	4万円×太陽電池モジュール公称最大出力数（kW）	12万円
強制循環式ソーラーシステム	2万円×太陽熱集熱器の面積（㎡）	6万円
自然循環式太陽熱温水器	1万円×太陽熱集熱器の面積（㎡）	2万円

②省エネルギー機器

機器	補助額（定額）
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	5万円
燃料電池（エネファーム）	6万円

◆ 25年度区民健康診査・がん検診などのお知らせ ◆

問い合わせは、杉並保健所健康推進課(荻窪5-20-1 ☎3391-1015)へ。

全ての健(検)診の対象年齢は、25年度(25年4月～26年3月)中に誕生日を迎えた満年齢です。各健(検)診とも、指定医療機関等(受診券(票)に実施医療機関一覧表を同封)で実施します。

◇区民健康診査◇ 健康の維持・増進には、適度な運動や健全な食生活とともに、健康状態をチェックすることが大切です。健康づくり、生活習慣の改善に区民健康診査をお役立てください。生活習慣病などで入院・加療中の場合は、受診する必要はありません。

健診区分	対象者	受診期間	健診内容と費用	ハガキ申込締切
①成人等健診 ※1	30～39歳で職場などの健診を受ける機会がない区民の方	【4月～9月生まれ】 6月1日～9月30日 (受診券は5月末に発送)	★全員に実施(無料) ■問診 ■計測(身長・体重・腹囲) ■血圧測定 ■血液検査 ■尿検査 ★医師が必要と認めた場合に実施 ■貧血検査 ■心電図 ■眼底検査(65歳未満の方は実施基準があります) ★希望する方に有料で実施 ■胸部X線検査(300円)…30～64歳(65歳以上の方は無料で実施) ■大腸がん検診(200円)…40歳以上 ■前立腺がん検診(500円)…50・55・60・65・70歳の男性(区内の指定医療機関でのみ実施)	最終締切(必着) 12月13日(金)
②特定健診 ※2	40～74歳で杉並区国民健康保険に加入している方	【10月～3月生まれ】 10月1日～26年1月31日 (受診券は9月末に発送)		ハガキによる申し込みは必要ありません
③後期高齢者健診 ※3	後期高齢者医療制度に加入の区民の方			

- ※1. 成人等健診で22～24年度中の受診期間中に1回以上受診した方は、ハガキによる申し込みは必要ありません。
- ※2. 40～74歳で杉並区国民健康保険以外の医療保険に加入の方は、各医療保険者(健康保険組合・協会けんぽ・国保組合など)が実施する特定健診を受診してください。ご不明な点は、各医療保険者または事業所などにご確認ください。
- ※3. 25年度中に75歳の誕生日を迎える方で、杉並区国民健康保険に加入していない方は、杉並保健所健康推進課へお問い合わせください。

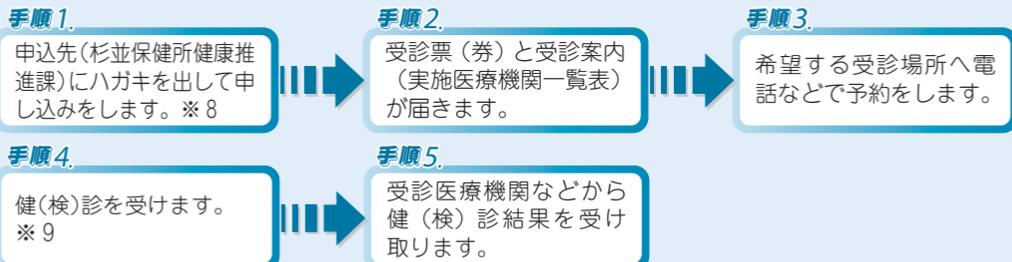
◇がん検診◇ がんの早期発見と早期治療のために、各種がん検診を実施しています。職場などで受診の機会がない方が対象です。がん検診は、異常の有無を判断するものです。自覚症状のある方は、診察をお勧めします。なお、今年度から、各がん検診が500円以下で受診できるようになりました。

検診名	対象者	受診期間	検査内容	費用	ハガキ申込締切日(必着)など	最終締切(必着)
胃がん検診 ※4	35歳以上	杉並保健所3階実施分 4月18日～26年3月15日までの木・金・土曜日(祝日等を除く) 指定医療機関実施分 6月1日～26年1月31日	胃X線検査	500円	締切=毎週金曜日 【翌週水曜日に受診票を郵送します】	杉並保健所3階実施分 26年1月24日(金)
肺がん検診	35歳以上	6月1日～26年1月31日	胸部X線検査 喀痰細胞診検査 ※5	500円	第1回締切=5月10日(金) 【5月末に受診票を郵送します】 第2回締切=5月31日(金) 【6月中旬に受診票を郵送します】 第3回締切=6月21日(金) 【7月上旬に受診票を郵送します】	指定医療機関実施分 12月13日(金)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	24年度中に受診していない方(23年度中に受診した方には5月末に受診票を郵送します)	視診・内診 頸部細胞診検査	500円	第3回目締切以降=毎週金曜日 【翌週水曜日に受診票を郵送します】	26年1月24日(金)
乳がん検診 ※6	40歳以上の女性		視診・触診、マンモグラフィ検査	500円		
大腸がん検診 ※7	40歳以上	区民健診受診対象でない方(お勤め先の健康保険加入など)	便潜血検査(2日法)	200円	検査を希望する方は、受診期間内に杉並区内の実施医療機関へ直接お申し込みください(ハガキによる申し込みは必要ありません)。受診時に保険証をお持ちください。	
前立腺がん検査 ※7	50・55・60・65・70歳の男性	6月1日～26年1月31日	採血によるPSA検査	500円		

- ※4. 次の方は申し込みをご遠慮ください①胃の手術を受けたことがある②現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中③妊娠中または妊娠の可能性がある。
- ※5. 肺がんのリスクが高いと医師が判断した方のみ実施。
- ※6. 次の方は申し込みをご遠慮ください①乳腺科の疾病治療中・手術後・経過観察中②妊娠中・授乳中・断乳直後(6カ月以内)③豊胸術および、水頭症シャント術をしている④心臓ペースメーカーを入れている。
- ※7. 区民健診受診対象の方は、区民健診と同時受診となります。区民健診予約の際、併せて医療機関(前立腺がん検査は杉並区内の医療機関のみ)にお申し込みください。ハガキによる申し込みは必要ありません。

◆申し込みから受診まで(成人等健診 / がん検診)◆

【ハガキ記載事項】(1)住所(2)氏名(フリガナ)(3)生年月日(4)年齢(5)性別(6)電話番号(7)希望健(検)診名
※胃がん検診を杉並保健所3階で受診希望の方は、その旨を必ず記入してください。



- ※8. ハガキは1人1枚。がん検診はまとめて1枚で申し込みます(ハガキ申し込みが必要ない健(検)診があります)。
- ※9. 各健(検)診の費用は、受診する窓口でお支払いください。なお、生活保護および中国残留邦人等の生活支援給付を受給している方は費用が免除されます。受診前に免除の申請が必要です。杉並保健所健康推進課へお問い合わせください。

「平成25年度 杉並区がん検診のお知らせ」のパンフレット(申し込みハガキ付き)を4月上旬に各ご家庭に配布する予定です。併せてご利用ください。

◇成人歯科健康診査・眼科検診◇

成人歯科健康診査は歯周疾患の早期発見・治療や口腔の健康保持・改善のために、眼科検診は緑内障と加齢黄斑変性の早期発見・治療を目的に実施しています。対象者には受診券を郵送しますので、ハガキによる申し込みは必要ありません。

健(検)診名	対象者	受診期間	費用	検査内容など
成人歯科健診	20・25・30・35・40・45・50・60・70歳	6月1日～12月28日	無料	問診、口腔内診査、健診結果判定に基づく指導(1回)
成人歯科健診再評価調査	24年度に成人歯科健診を受診した方(60歳・70歳受診者を除く)			昨年度の歯科健診がどのように役立てられたかを調査(聞き取りなど)し、歯科保健指導を行います。受診した医療機関から連絡します。
眼科検診	40・45・50・55・60歳	10月1日～26年1月31日	300円	問診、眼圧測定、眼底検査(細隙顕微鏡検査)

◆がん検診推進事業(乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診)のお知らせ◆

がん検診無料クーポン券利用による乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を25年度も実施することが決まりました。この事業は、がん検診受診率50%以上を目標とした国の施策に基づき、区が実施する検診です。対象者には5月末に受診票等を郵送する予定です。対象年齢などの詳細は、5月以降の「広報すぎなみ」などでお知らせします。

【ハガキ申込先】

杉並保健所健康推進課(〒167-0051荻窪5-20-1)

【がん検診申込書(記入例)】

がん検診は、下の申込書を切り取り、ハガキに貼って、申し込むこともできます。各がん検診ごとに対象年齢などが違います。確認の上記入してください。なお、対象外の方が申し込みをした場合、受診票は送付しませんのでご注意ください。

ハガキに貼るときは、しっかりとのり付けをしてください

平成25年度がん検診申込書

住所	〒	杉並区	丁目	番	号
方書					様方
フリガナ					
氏名			性別	男・女	
生年月日	明治・大正		年	月	日
	昭和・平成		年		
	(西暦)				
年齢	歳	25年度中(25年4月～26年3月)に誕生日を迎えた年齢			
電話番号	()				

↓ご希望の検診の□部分に○印をつけてください(胃がん検診はどちらか1つに○印)

<input type="checkbox"/>	胃がん検診	(杉並保健所3階実施分)【35歳以上】	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	胃がん検診	(指定医療機関実施分)【35歳以上】	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	肺がん検診	【35歳以上】	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子宮頸がん検診	【20歳以上で24年度未受診の方】	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	乳がん検診	【40歳以上で24年度未受診の方】	<input type="checkbox"/>
保健所使用欄		NO.	入力
胃	肺	Y	Z



すぎなみ地域大学

5～7月開講講座の受講生を募集します

すぎなみ地域大学のスタートから7年間で7000人を超える方が受講しました。講座終了後は多くの方々が地域で活躍しています。区が実施している事業やNPOなどの団体で活動する方、自ら仲間と団体を立ち上げる方など、その方法はさまざまです。あなたもすぎなみ地域大学で必要な知識や技術を学び、仲間をひろげ、地域社会に貢献する人材・協働の担い手として、活躍してみませんか。
 —問い合わせは、協働推進課地域人材育成係 ☎3312-2381へ。

紙の場合

- ①まず「募集案内」(右写真)を入手します
 募集案内はこちらにあります
 区役所(1階ロビー)、区役所分庁舎、区民事務所・分室、駅前事務所、地域区民センター、区民集会所、図書館、あんさんぶる荻窪、保健センター
 すぎなみ地域大学ホームページからも取り出せます
 すぎなみ地域大学
- ②受講したい講座を選択し、「募集案内」にある申込書に記入します
- ③郵送またはファクスで応募します
 協働推進課地域人材育成係 (〒166-8570阿佐谷南1-15-1 FAX3312-2387) へ

インターネットの場合

- ①まずインターネットで検索します
 地域コム 地域大学
 すぎなみ地域大学
 おすすめコーナーはこちら!
 受講申込はこちら
 PC専用申込フォーム
 PC画面で入力してそのまま送信できます
- ②画面右側の「PC専用申込フォーム」から入力し、送信します
- ③すぎなみ地域大学から申し込み受信確認のメールが届きます
 (メールが届かない場合は、申し込みが完了していませんので、協働推進課地域人材育成係へお問い合わせください)

< 5～7月開講講座一覧 >

各講座の詳細は、募集案内をご覧ください。

講座名	内容	日程・費用
◇地域活動実践コース		
ウォーキング・リーダー講座 ▷締め切り日=4月18日	介護・認知症予防におけるウォーキングの効用を中心に、その考え方と基礎知識、ウォーキングのきっかけ作りと習慣化の方法を習得し、普及のための講座やイベントの企画・運営方法を学びます。	5月9日(木)～(計10回) ▷5000円
福祉車両運転協力員講座 ▷締め切り日=4月18日	「福祉有償運送サービス(移動サービス)」の運転者(福祉車両運転協力員)として活動するための知識や技術を学ぶ講座です。「福祉有償運送サービス」とは、高齢者や障害者などの移動困難者が十分な移動を公共交通機関では確保できない場合、NPO等の法人が会員に自家用車等により非営利の対価で行う個別移送サービスです。	5月12日(日)～(計3回) ▷1500円
食育ボランティア講座 ▷締め切り日=4月30日	食育推進ボランティアとして活動するために必要な知識と技術を学ぶ講座です。杉並区の食育推進の現状、食を通じた健康課題、正しい食情報とは何かを講義と演習を通して学びます。	5月22日(水)～(計8回) ▷無料
キャラバン・メイトフォローアップ講座 ▷締め切り日=5月16日	「認知症サポーター養成講座」の講師役となるキャラバン・メイトが地域で有効な講座の展開ができるように、必要な知識を身に付ける講座です。キャラバン・メイトとして積極的に講座を開講するために、最新の区の施策や国の情報について学習し、実際に地域で講座を行ったキャラバン・メイトから実践報告を受け、情報交換を目的としたグループワークを地域別や分野別に行います。	6月3日(月) ▷無料
正しいラジオ体操地域リーダー講座 ▷締め切り日=5月16日	ラジオ体操を中心とした健康法を職場や地域、小学校などでの普及活動に努めるリーダーとして活動するために必要な知識と技術を学ぶ講座です。講座修了後は杉並区ラジオ体操連盟に登録し、区内で行われるラジオ体操会の活動や、職場や小学校などでの普及・指導にあたります。	6月7日(金)～(計5回) ▷無料
救急協力員講座 ▷締め切り日=5月24日	救急協力員は、身近な場所で傷病者が発生した時に、医師や救急隊が到着するまでの間、適切な応急救護活動を行います。また講座修了後に杉並区に登録し、救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)やまちかど救急隊として活動します。講座修了者には東京消防庁消防総監の「救命技能認定証(自動体外式除細動器業務従事者)」が交付されます。	①6月15日(土) ②16日(日) (いずれか1日) ▷各回500円
救急協力員指導者講座 ▷締め切り日=6月17日	東京消防庁認定の上級救命講習や応急手当普及員講習を受講するほか、区や消防署が実施する救命講習の指導補助者・地域の救急指導者として必要な知識や技術を学ぶ講座です。講座修了者には東京消防庁消防総監の「上級救命技能認定証」および「応急手当普及員認定証」が交付されます。	7月5日(金)～(計4回) ▷2000円
区民ライター講座 ▷締め切り日=6月17日	身の回りの魅力を広く知らせたい杉並好きの方に最適な区民ライター養成講座です。地域の魅力となる地域資源を発掘し、広く発信するために必要な企画・取材・写真撮影・編集等の実践的な技能について学ぶ実習中心の講座です。	7月6日(土)～(計7回) ▷3500円

講座名	内容	日程・費用
◇地域活動入門コース		
地域デビュー応援講座～地域活動ははじめの一步 ▷締め切り日=5月24日	地域活動を始めてみたい方や、身近な地域でのボランティア活動に興味のある方を対象にした入門講座です。「地域活動にはどのようなものがあるのか」「どのような団体が杉並区で活動しているのか」などの基礎知識を学び、講座を修了した後に、自分の目指す地域活動を始めることを目標にします。受講生同士のグループワークも行います。	6月15日(土)～(計5回) ▷無料
会話ではじまる仲間づくり～地域活動のためのコミュニケーション講座 ▷締め切り日=6月6日	これから地域活動を始めたい方を対象に、新しい環境での仲間づくりに役立つコミュニケーション方法、会話方法を学ぶ講座です。地域活動の場で求められる、ビジネスとは異なるコミュニケーションを演習を通して学びます。	6月27日(木)・28日(金) (計2回) ▷無料
◇地域活動ステップアップコース		
NPO運営に役立つ会計セミナー ▷締め切り日=5月2日	日々の帳簿の付け方のコツから所轄庁へ提出する書類のことまで、NPO会計処理の基礎から学べるセミナーです。これからNPOの立ち上げを考えている方、帳簿は付けているけど、これでよいのか心配という方にもおすすめです。	5月23日(木) ▷500円
NPO法人設立セミナー ▷締め切り日=4月30日	NPO法人(特定非営利活動法人)を設立しようとしている方や、NPO法人とは何かを知りたい方を対象に、NPO法人の設立について、法人化の意味や手続きの概要などをお話しします。	5月24日(金) ▷500円
地域課題解決のための協働コーディネート力向上講座【第1期】 ▷締め切り日=5月8日	杉並区で地域課題解決のために日々活動している団体の方々が、さらなるステップアップを目指し、支援者や地域、他団体らとのつながりをつくる力を向上できるように、事業強化を支えるコミュニケーションづくりの手法から、実現したい協働のアクション計画作成までを総合的に支援します。	5月29日(水)～(計6回) ▷3000円
行列ができるイベント企画とチラシづくりセミナー ▷締め切り日=5月16日	人が集まるイベント企画や、思わず手に取りたくなる魅力的なチラシづくりを学ぶセミナーです。初めてイベントの企画を任せられた方から恒例のイベントをさらに盛り上げたい方、日ごろの活動にもっと注目を集めたい方などにおすすめです。	6月6日(木)・7日(金) (計2回) ▷1000円
◇公開講座 申込電話で、協働推進課地域人材育成係へ(いずれも無料。申込順)		
すぎなみ地域大学&すぎなみ大人塾共同講演会「つながりを育む雑談力」	知れば誰でも気軽にどんな相手ともうちとける、コミュニケーションの簡単なルールと具体的な雑談力を身につける方法、地域や社会でコミュニケーションを育むヒント、新たな出会いや関係性が生まれるきっかけ作りについての講演です。 ▷講師=明治大学文学部教授・齋藤孝	時5月18日(土)午後2時～4時 勤労福祉会館定100名
食育ボランティア講座から「食情報の正しい選択」	日本に「フードファディズム」という概念を紹介した第一人者である講師が、氾濫する食と健康に関する情報を見誤らずに正しい食生活に活かすための講義をします。 ▷講師=群馬大学教育学部教授・高橋久仁子	時6月12日(水)午後2時～4時30分 阿佐谷地域区民センター定50名

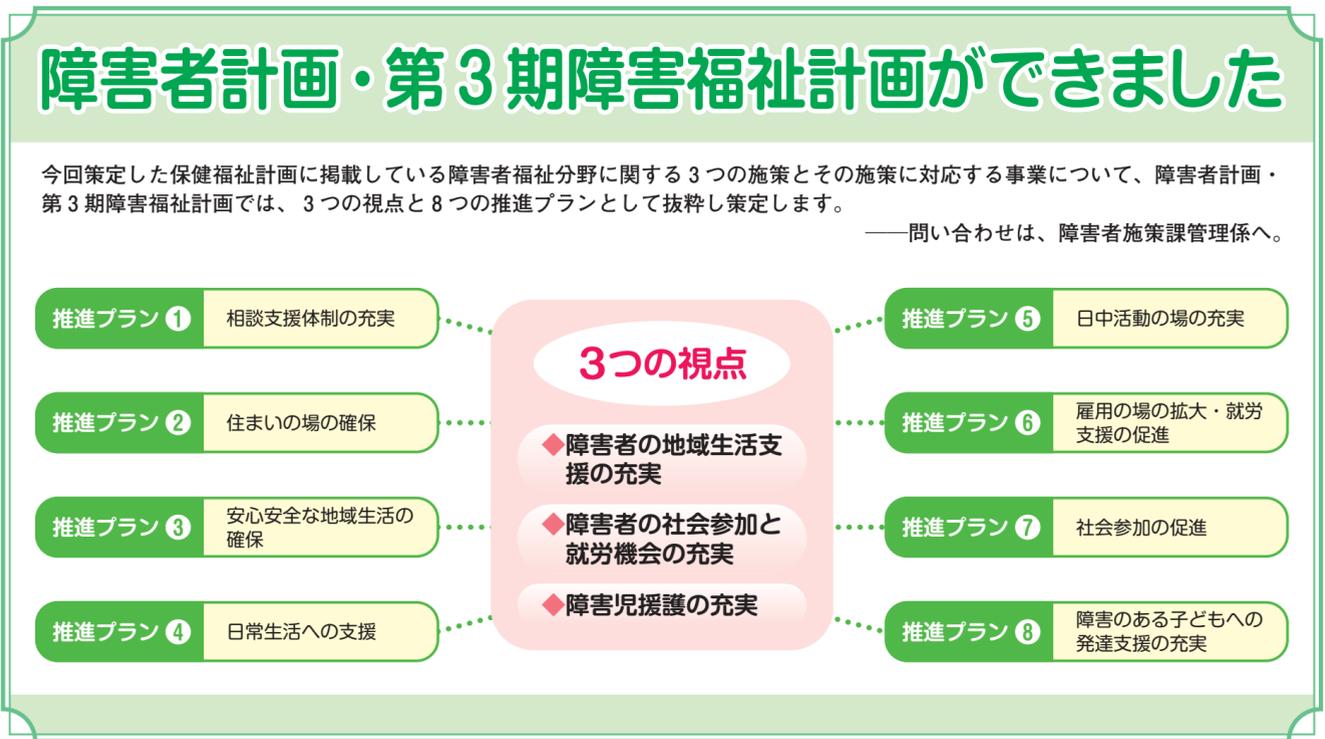
※講座の実施内容は変更する場合があります。すぎなみ地域大学は学校教育法等で定める「大学」ではありません。

❖ 区民等の意見提出手続の結果をお知らせします ❖

「杉並区保健福祉計画」の改定にあたり、「広報すぎなみ」などで改定（案）を公表し、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆さんのご意見を伺いました。これらのご意見を参考に改定（案）の修正を行いました。いただいた主なご意見の概要と区の考え方は、下表のとおりです。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

項目名	主なご意見の概要	区の考え方
児童虐待対策の推進	要保護児童等の継続支援および保護者支援の充実に向けて、子ども家庭支援センターの充実を図るべき。	児童虐待は社会全体の深刻な問題であり、早期発見と迅速かつ確かな対応を進めることが重要です。こうした考え方に立って、計画案に掲げたとおり、子育てセーフティネットを構築するための各種の事業を推進していきます。
病児・病後児保育の推進	需要の多い病児保育については、早期に増設してほしい。	現在1カ所で行っている病児保育については、需要動向を踏まえ、23年度から1日あたりの利用定員を増やし、8名としましたが、引き続き高い需要が見込まれるため、25年度に更なる利用定員の拡大を図るとともに、26年度中に新規1カ所の整備を進めます。
在宅療養支援体制の充実	介護を理由とした働き盛りの方の離職を避けるため、在宅療養生活支援を早急に進めてほしい。	在宅医療相談調整窓口や後方支援病床の確保など、医療と介護、福祉の連携を強化し、在宅療養生活を総合的に支援していきます。また、「ほっと一息、介護者ヘルプ」については、働き盛りの方にご利用いただけるよう要件を見直します。
要介護者の住まいと介護施設の整備	施設に入所ができなくても、要介護者と介護者がより生活しやすい住宅の整備を検討してほしい。	見守りや生活支援に加え、必要に応じて介護と看護が受けられる高齢者向け住宅の整備を進めていきます。あわせて、今後、新たな住まいのあり方についても検討を開始します。
障害者の相談支援の充実	障害者の相談体制の再構築にあたっては、質の差や不均衡が生じないようにしてほしい（他、同趣旨2件）。	区は基幹相談支援センターの機能を担い、相談支援体制全体をまとめ、民間の障害者地域相談支援センターのバックアップや指定（一般、特定）相談支援事業所のネットワーク化への支援を行うことにより、質の差や不均衡が生じないように再構築を図ります。
発達障害支援の充実	知的な療育については、なかなか発達センターでもフォローしきれていないと思う。臨床心理士による療育の機会をぜひ増やしてほしい。個別指導・グループ指導の充実を求める。	発達の遅れや心身に障害のある子どもへの支援については、こども発達センターのみならず保健センターや保育園などの関連部署と連携して対応していきます。医師や心理職などの専門職による個別指導やグループ指導については、個別の発達状況に合わせた指導をより多く提供できるよう、今後も充実に努めます。

計画の全文といただいたご意見の概要と区の考え方は、区ホームページ（計画の全文＝区政資料→行政計画／ご意見の概要と区の考え方は区政資料→杉並区区民等の意見提出手続）のほか、保健福祉部管理課（区役所東棟3階）、障害者施策課（東棟1階）、区政資料室（西棟2階）、区政相談課（東棟1階）、保健センター、杉並福祉事務所、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で、4月30日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。



「広報すぎなみ」は新聞折り込みでの配布、そのほか区施設、区内の各駅・公衆浴場・郵便局・病院・サミットストア・コープとうきょう・東武ストア・ファミリーマート・サークルK・サンクス・ミニストップ・セブン・イレブン・ローソンなどにあります。「点字広報」「声の広報」のお申し込みは広報課へ。

ご意見ありがとうございました

25～29年度 杉並区保健福祉計画を改定しました

保健福祉計画は、杉並区基本構想の5つの目標のうち、「目標4 健康長寿と支えあいのまち」「目標5 人を育み共につながる心豊かなまち」を具体的に実現するため、保健福祉分野の取組の基本的な方向、施策、事業の体系等を明らかにするものです。計画期間は25～29年度の5年間です。保健福祉計画において、優先性・緊急性の高い課題について、「重点推進プラン」として、重点的・戦略的に取り組めます。——問い合わせは、保健福祉部管理課へ。

◆ 重点推進プラン ◆

1 災害時要援護者支援対策を進めます

（高齢者や障害者の支援・首都直下地震への備えを進めます）

要援護者のそれぞれの状況に応じて、災害発生直後の避難行動のみでなく、継続的な避難生活を支援できるよう、在宅での避難生活の支援や福祉支援所の増設に向けて取り組みます。

【主要事業】

- 家具転倒防止器具の取付助成・建物防災総合支援制度
- 福祉支援所の増設
- 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画

（災害時医療体制の充実）

地域の医療資源を幅広く活用した災害時医療体制の再構築を図るとともに、区内医療機関等の災害対応機能の向上を支援し、災害時医療体制の充実に取り組めます。

【主要事業】

- 災害時医療体制の再構築
- 災害時の病院機能の維持

2 がん対策を推進します

区民の死亡原因の第1位となっているがんの予防と年齢調整死亡率の減少を目指し、がん一次予防の推進、たばこ対策の強化、がん検診の推進、がん患者と家庭への支援など、総合的・体系的な対策を計画的に推進します。

【主要事業】

- がん対策推進計画
- がん検診の推進

3 認知症対策を推進します

認知症に関する区民の理解を広め、予防に効果的な生活習慣を普及するとともに、医療と介護の連携による相談・対応の仕組みを作ります。そして、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域をつくります。

【主要事業】

- 認知症に対する関心・理解の拡大
- コーディネーターの設置
- 介護事業従事者の認知症対応力向上
- 家族介護者支援事業の充実
- 在宅医療推進協議会の部会での検討

4 在宅療養支援体制を充実します

医療を必要とする在宅療養者が適切なサービスを受けることができるよう、支援体制の更なる充実を図ります。また、在宅医療推進協議会において、関係機関同士の情報共有や連携強化に向けた具体的な取組について検討を行い、在宅療養支援を担う地域の医療・介護関係者の連携強化を図ります。

【主要事業】

- 在宅医療推進協議会
- 後方支援病床の確保
- 在宅医療の普及啓発
- 認知症疾患医療センターとの連携

5 地域の見守り体制を強化します

これまで先行して行ってきた高齢者の見守りネットワークを土台にして、高齢者だけでなく、子ども、障害者、生活困窮者など支援を必要とする方々を、地域社会全体で優しく見守る仕組みを整えます。安心おたっしや訪問事業については、対象者について見直しを行い、効率的・継続的な安否確認や潜在的な医療介護ニーズの掘り起こしに向けて取り組みます。

【主要事業】

- 安心おたっしや訪問事業の実施
- たすけあいネットワーク（地域の目）
- 配食サービス
- 緊急通報システム
- 障害者孤立防止ネットワークの構築

6 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備を進めます

一人暮らしや介護が必要な高齢者が増加する中、高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、生活の基盤となる居住の場を自らのニーズに応じて選択できる環境づくりが求められます。福祉・住宅の両施策の連携強化により、多様なニーズに対応した住まいの確保と介護施設の整備を進めます。

【主要事業】

- 特別養護老人ホームの整備の推進
- 認知症高齢者グループホームの整備の促進
- 杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備の推進
- 新しい高齢者施設・住まいのあり方の構築

7 障害者の地域生活支援を充実します

身近な地域においてさまざまな相談や必要な情報が取得できるよう、相談支援体制を再構築します。また、障害の程度が重くても、自分らしく生きていけるように、きめ細かな日常生活の支援の充実やグループホーム等の確保をさらに推進します。また、障害者の就労に対する希望に応えるため、就労支援や就労定着、さらに雇用の場の拡大などを図ります。

【主要事業】

- 障害者の相談支援の充実
- 障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保
- 障害者虐待対策の推進
- 障害者の就労支援の充実

8 障害のある子どもへの支援を充実します

未就学の療育希望者の療育先の確保や、就学している障害児の放課後等の居場所づくりを推進します。また、こども発達センターの、地域支援機能を活かし、関係機関への支援、助言等の強化を図るとともに、民間の児童発達支援事業所を含め障害児を預かる施設との連携の強化を図ります。

【主要事業】

- 未就学児の療育の充実
- 障害児の相談事業の充実
- 障害児の放課後等支援の充実

9 妊娠期からの母子保健・子育て支援サービスを充実します

妊娠期のあらゆる相談やすこやか赤ちゃん訪問等を通して、妊娠・出産後の早期からの母子保健と子育て支援サービスが一体的に受けられるよう、切れ目ない支援を充実し、親子の健康支援と児童虐待未然防止対策を推進します。

【主要事業】

- 母子保健に関する相談支援等の実施
- 児童虐待対策の推進
- 安心して妊娠・出産できる環境づくり

10 待機児童対策を推進します

増大する保育需要に対応するため、引き続き、認可保育所等の増設、施設の改築・改修に伴う定員の拡大、家庭福祉員の拡充、私立幼稚園の預かり保育の推進等の対策を計画的に推進します。また、小学校の改築時等に学童クラブを新たに併設するなど、今後の需要動向に応じた学童クラブの整備に取り組みます。

【主要事業】

- 待機児童対策の推進
- 学童クラブ運営の推進

11 生活保護受給世帯などの子どもに対する支援を強化します

法外援護事業を見直し、生活保護受給世帯だけでなく、学習困難な世帯やひとり親世帯も含むさまざまな家庭環境にある子どもたちが、未来に向けて、希望を持って夢の実現に努力できるよう、これまでのアウトリーチ（次世代育成支援専門員による訪問支援）による支援に加え、学習支援や社会性育成のための支援を充実していきます。

【主要事業】

- 「居場所」を拠点とした総合支援
- 学習環境整備の支援
- 社会参加の促進

区民相談 ☎3312-2111 (区代表)



	相談名	内容	日時	場所
暮らし・法律・行政など	一般区民相談		月～金曜日午前8時30分～午後5時／第1・3土曜日午前9時～午後5時	区政相談課
	くらしの相談	日常生活の悩みや区政のことなど	月・火・木・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時	
	外国人相談		英語＝火曜日午前9時～正午/木曜日午後1時～4時▷中国語＝火曜日午後1時～4時/木曜日午前9時～正午	
	外国人サポートデスク	外国人相談ボランティアによる通訳・相談		区政相談課 ■杉並区交流協会(みなみ阿佐ヶ谷ビル5階) ☎5378-8833/FAX5378-8844
	交通事故・防犯相談	示談の進め方や防犯に関すること	月・水～金曜日、第1土曜日午前9時～正午、午後1時～4時	区政相談課
	人権相談	人権が侵されたとき	第3金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで)	
	行政相談	国など行政機関への苦情や要望	第2金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで)	
	犯罪被害者相談	犯罪被害を受けた方の生活上の問題や悩みなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	犯罪被害者総合支援窓口 相談専用電話☎5307-0620
	生活相談	病気や失業などで経済的に困りのことなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
	住宅支援給付相談	離職によって住居を喪失またはそのおそれのある方の住宅費用の相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	
法律相談(電話予約制)	土地・建物・相続・その他法律上のこと	月～金曜日午後1時～4時(先着12名)／第3土曜日午後1時～4時(先着6名)	区政相談課専門相談予約専用電話☎5307-0617 ●予約受付開始日＝相談希望日の1週間前の同一曜日から当日まで、法律相談の第3土曜日は、同一週の月～金曜日まで(予約受付日が休日の場合は翌開庁日から) ●予約受付時間＝午前8時30分～午後5時(ただし、相談当日は午後3時まで、第3土曜日の当日受付はありません)	
税務相談(電話予約制)	贈与税・相続税などの助言・指導	木曜日午後1時～4時(先着6名)		
司法書士相談(電話予約制)	不動産登記や商業登記の手続き、裁判所へ提出する書類の作成・手続きなどの助言・指導	第2・4水曜日午後1時～4時(先着6名)		
家庭	家事相談(電話予約制)	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	火曜日午後1時～4時(先着4名)	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221) 子ども家庭支援センター☎5929-1902
	家庭相談	離婚・男女関係・家庭内の悩みなど	月・水・金曜日午後1時～5時	
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援など ひとり親家庭への支援・就労支援など	月～金曜日午前8時30分～午後5時 月～土曜日午前9時～午後7時	
住宅・建物	住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕・増改築などに関する相談	月・金曜日午後1時～4時(年末年始等は変更あり)	区役所1階ロビー■住宅課
	耐震相談会	建物の耐震診断や耐震改修に関する相談	毎月1回午後1時～4時 ※「広報すぎなみ」毎月1日号に掲載	区役所1階ロビー■まちづくり推進課耐震改修担当
	建築総合相談会	建物全般に関する相談	火曜日午後1時～4時	
高齢者	介護保険苦情・相談	介護保険による介護サービスへの苦情・意見・相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	介護保険課
	健康相談(予約制)	高齢者の疾病予防と健康に関する相談	午前10時30分～午後5時(第3月曜日を除く)	高齢者活動支援センター☎3331-7841
	高齢者の総合相談窓口	介護に関する相談、介護保険の申請受付、介護予防や生活支援の相談・申請受付	月～金曜日＝午前9時～午後7時/土曜日＝午前9時～午後1時(電話での相談は24時間365日受け付けています)	地域包括支援センター(ケア24)20カ所 ※「すぎなみくらしの便利帳」参照
	在宅支援・高齢者福祉の相談	在宅支援や高齢者の福祉に関する相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	高齢者在宅支援課
	介護者の心の相談(予約制)	臨床心理士による介護者の悩みや心の葛藤についての相談	毎月3回金曜日午後	
在宅医療相談調整窓口	高齢者等の在宅医療に関する相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時		
障害者	障害者の総合相談窓口	障害者の生活全般に関する相談	月～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	障害者地域相談支援センターすまいる荻窪☎3391-1976/FAX3391-1012
			火～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	障害者地域相談支援センターすまいる高円寺☎5306-6381/FAX5306-6383(4月12日(金)～)
			月・水～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	障害者地域相談支援センターすまいる高井戸☎3331-2510/FAX3332-1815(4月12日(金)～)
	高次脳機能障害の相談	高次脳機能障害に関する相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/FAX3398-9598/高円寺☎5306-2611/FAX5306-2620/高井戸☎3332-7221/FAX3335-5641) 障害者生活支援課地域生活支援担当係(杉並障害者福祉会館内)☎3332-1817
経済	商工相談(電話予約制)	資金繰り・創業その他経営についての相談	月～金曜日午前9時45分～午後3時30分	産業振興センター中小企業支援係☎5347-9182
就労	就労準備相談(予約制)	個人の状況に応じた就労準備のための相談	34歳以下＝月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時 35歳以上＝火曜日/心理相談＝月曜日	就労支援センター☎3398-1136
	職業相談	職業相談、職業紹介	月～金曜日午前9時～午後5時	就労支援センター(ハローワークコーナー)☎3398-8619
消費者	消費者相談	商品やサービスの契約トラブルなど消費生活に関する相談	月～金曜日午前9時～午後4時	消費者センター 相談専用電話☎3398-3121
教育・保育・児童	学校教育に関する相談	子どものいじめなど学校教育に関する相談	月～金曜日午前9時～午後5時	済美教育センター教育SAT☎3311-0023
	来所教育相談(電話予約制)	園・小中学校生活(不登校・情緒・行動・学業など)、発達・進路、育て方に関する悩み	月・水・金曜日午前9時～午後5時/火・木曜日午前9時～午後7時/第2・4土曜日午前9時～午後5時	特別支援教育課(済美教育センター内)☎3311-1921
	障害児等の就学相談	障害児等の入学・転学、その他就学に関する相談	月～金曜日午前9時～午後5時	特別支援教育課(済美教育センター内)☎3317-1190
	電話教育相談	子どものいじめ、不登校、教育上の悩みに関する相談	月～金曜日午前9時～午後5時	特別支援教育課(済美教育センター内)☎3317-1190
	子育て相談	乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど	月～金曜日午前9時～午後5時 月～土曜日午前9時～午後5時	区立保育園(40園)■保育課 子育てサポートセンター(3カ所)■保育課
			月～金曜日午後1時～4時	区立子供園(下高井戸☎3303-9485/堀ノ内☎3313-3437/高円寺北☎3330-0340/成田西☎3311-3876/高井戸西☎3332-9020/西荻北☎3399-0848)
	子どもの相談	心身の発達の遅れやその心配など	月～金曜日午前9時～午後5時	児童発達相談係☎3317-7781
	ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談)	子どもからの相談、子どもと家庭に関する相談など	月～土曜日午前9時～午後7時	子ども家庭支援センター ゆうライン(相談専用窓口)☎5929-1901
	子どものこころの相談(予約制)	児童精神科医による専門相談	第2・4火曜日午後2時30分～5時30分	
家族相談(予約制)	家族心理士による専門相談	第2・4木曜日午前9時30分～午後0時30分/第3木曜日午後2時～5時		
みどり	みどりの相談	木や草花の育て方、花の咲かせ方など	土・日曜日午前9時～正午、午後1時～4時30分	みどりの相談所(塚山公園内)☎3302-9387
女性	一般相談	DV・家庭内の問題・男女関係の悩みなど	火～日曜日午前10時～午後4時(月曜日が祝日の場合は相談を実施し、翌日が休み)	男女平等推進センター(ゆう杉並)相談室☎3393-4713
	法律相談(予約制)	DV・家庭内の問題・男女関係の法的な問題	木曜日午後1時30分～4時30分(月1回夜間あり)	
	女性相談	配偶者等からの暴力の相談など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
保健福祉・医療	保健福祉サービス苦情調整委員制度(予約制)	保健福祉サービス苦情調整委員への相談(施設や在宅などで提供される保健福祉サービスに関すること)	週1回(水・木または金曜日)午後1時30分～4時(受け付けは3時まで)	保健福祉部管理課保健福祉支援担当
	医療安全相談窓口	医療機関に関する悩み事など	月～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時	杉並保健所地域保健課専用電話☎3391-0874
	健康相談	健康に関する相談(子育て・乳幼児歯科・もの忘れ・こころ(自殺予防を含む)・食生活など)	月～金曜日午前8時30分～午後5時 ※各種健康相談の日程は、「広報すぎなみ」毎月21日号に掲載	保健センター(荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331)

(注) 1. 区政相談課(区役所東棟1階)には、水曜日の午前9時～午後5時、福祉事務所には、水曜日(高井戸＝第1・3)・木曜日(荻窪＝第1・3、高円寺＝第2・4)の午後1時～4時に手話通訳者がいます。2. いずれの相談も、祝日(振替休日を含む)・年末年始(12月29日～1月3日)・各施設の休館日はお休みです。3. 区政相談課のファクス番号は☎3312-3531です。

◆ 風しん予防接種の費用助成のお知らせ ◆

現在、風しんの患者数が急増し、これまでにない規模で流行していることから、東京都は3月14日に「先天性風しん症候群発生防止のための緊急対策」を発表しました。これに伴い区では、19歳以上で風しんの予防接種を受ける方へ、接種費用の助成をします。

☎杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025

◆ 助成の対象者

3月14日以降に、日本国内で風しんワクチン（または麻しん風しん混合ワクチン=MR）予防接種をした19歳以上の方で、以下の条件を満たす方

- ① これまでに風しんにかかったことがなく、なおかつ、風しんの予防接種を受けたことがない方
- ② (A)妊娠を予定、または希望している女性 (B)妊娠している女性の配偶者（胎児の父親）
- ③ (A)接種日が3月14日～26年3月31日 (B)接種日が3月14日～9月30日
- ④ 接種日現在、区内在住の方

◆ 助成対象の費用

予防接種ワクチン費用の実費（ただし、上限は1万500円）

◆ 申請方法

下記の書類をそろえて、杉並保健所保健予防課（〒167-0051荻窪5-20-1）へ郵送してください。

(1) 予防接種助成金交付申請書

（各保健センターおよび保健福祉部管理課地域福祉係（区役所東棟3階）で配布。区ホームページからも取り出せます。必ず朱肉を使う印鑑を使用してください）

(2) (B)妊娠している女性の配偶者は、配偶者の母子健康手帳の表紙と子の保護者記載ページの写し

(3) 接種した予防接種の領収書の原本（コピー不可）

◆ 申請受付期間

4月22日(月)～26年4月10日(木)（消印有効）

※詳細は、杉並保健所保健予防課へお問い合わせください。

ヒトパピローマウイルス 感染症予防接種 (子宮頸がん予防ワクチン) のお知らせ

「予防接種法」の改正により、4月1日からヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防ワクチン）は定期接種となります。

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1015

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の対象は、小学6年生から高校1年生まで（平成9年4月2日～14年4月1日生まれ）の女子となり、対象年齢中は接種することができるようになります。

すでに予診票を送付している中学2年生から高校1年生については、お手持ちの予診票に記載されている接種期限にかかわらず、そのままご使用ください。

また、中学1年生については、後日送付する予定です。新たに小学6年生が対象になりますが、あらかじめ予診票は送付せず、希望者にのみ予診票を発行します。

高校2年生は4月1日から区の助成の対象外となります。

※ワクチンの詳細については、区ホームページをご覧ください。

高齢者在宅サービスの内容が一部変わります

4月から高齢者在宅サービスの内容が一部変わります。主な変更点は以下のとおりです。サービスの詳細は、お問い合わせください。
——問い合わせは、高齢者在宅支援課管理係へ。

変更箇所	4月からのサービス内容	主な変更点
------	-------------	-------

◆ おむつ代金の助成

おむつを持ち込めない病院に入院している方のおむつ代金を助成します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険の要介護3以上でおむつが必要な方、要介護1・2でおむつが必要な方は医師の証明のある身体状況確認書の提出が必要 ● おむつを持ち込めない病院に入院している方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 入院期間の要件（3カ月）を廃止 ● 所得制限の廃止
-----	--	--

◆ 寝具洗たく乾燥サービス

寝具を干すことが困難な高齢者に、洗たく・乾燥サービスを行い寝具の衛生を保ちます。

サービス内容	「乾燥サービスを月1回と洗たくサービスを年2回」または「洗たくサービスを年6回」	<ul style="list-style-type: none"> ● 洗たくサービスのみコースを増設 ● 洗たくの対象寝具が敷布団、掛布団、毛布、マットレスの4種類に拡大
利用料	<p>「利用枚数」および「所得」に応じて、所定の利用料を支払う（生活保護受給者は無料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乾燥 = 1枚あたり30～140円 ● 洗たく = 1枚あたり50～300円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用料の単位を「利用回数」から「利用枚数」に変更

◆ ほっと一息、介護者ヘルプ

高齢者等を同居で介護をする家族に、家事を行うホームヘルパーを派遣します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険「要介護1」以上の高齢者等を同居で介護している家族 ● 介護保険「要支援」の認定を受けており、かつ認知機能の低下により、日常生活に支障がある高齢者等を同居で介護している家族 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護者（家族）の年齢要件（65歳以上）を廃止 ● 要介護者（高齢者等）の要件を「要介護3」以上から「要介護1」以上に緩和 ● 要介護者（高齢者等）が「要支援」の場合でも、認知機能の低下により日常生活に支障があると認められる場合には申請可能（認知機能確認書の提出が必要）
-----	---	--

◆ 認知症高齢者家族安らぎ支援

認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため安らぎ支援員が訪問し、家族の話し相手や認知症高齢者の話し相手、見守りをします。

対象者	介護保険「要支援」または「要介護1～3」の認定を受けている認知症がある高齢者を在宅で介護している家族	認知症高齢者は、介護保険「要支援」または「要介護1～3」の認定を受けており、認知機能確認書の提出が必要
利用時間	午前10時～午後6時。1回2時間まで（年末年始を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用時間の上限は、1時間から2時間までに変更 ● 日曜日・祝日の利用が可能となる
利用料	1時間200円（生活保護受給者、世帯全員が区民税非課税の方は無料）	1時間500円から200円に変更

◆ 高齢者緊急通報システム

自宅に通報機を設置し、急病時にペンダント型の救急ボタンを押すと受信センターに通報され、現場派遣員が自宅に駆けつけます。また、利用者に代わり、受信センターが救急車を要請します。安心センサー、火災センサーをセットで設置します。

対象者	65歳以上の世帯で慢性疾患があり、常時注意を要する方	発作性の疾患でなくても対象となる
設置機器	通報機、ペンダント、安心センサー、火災センサー	火災センサーを追加
利用料	所得に応じて、無料～600円	センサーの有無にかかわらず、同一料金になる

◆ 見守り配食サービス

見守りが必要で調理や買い物が困難な方にお弁当を手渡し、安否の確認や健康状態を継続的に見守っていきます。

対象者	65歳以上の一人暮らし等の高齢者世帯	65歳未満の家族と同居の方は対象外
サービス内容	利用回数＝週6日まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用回数を週4日から週6日に拡大 ● デイサービス、ホームヘルプサービス等の介護保険の居宅サービス等利用日の配食は不可

区からの お知らせ

税金

住民税(特別区住民税・都民税) 夜間電話相談

やむを得ず期限までに納付できない方や昼間に納税課へ連絡できない方を対象に、住民税の納付相談を受け付けます。

■ 4月22日(月)午後5時～8時
30分 納税課 ☎ 5307-063457

年金

25年度の国民年金保険料

25年度の国民年金保険料は、月額1万5040円です。4月上旬に日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

国民年金保険料には、まとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。1年分・

ありがとうございました

1～2月のご寄付(敬称略・順不同)

【福祉】杉並明るい社会づくりの会=80万円▷匿名=1万円▷あづま会・高橋照人=7万8438円【みどりの基金】「落ち葉感謝祭2012活動報告展」来場者有志=2036円【NPO支援基金】武蔵商事(株)=3万円▷(株)興建社=3万円▷杉並区NPO支援基金普及活動委員会=16万1776円▷匿名=3420円

米国の核実験に抗議しました

区議会は、アメリカ合衆国が昨年10月から12月までの間に2回実施した核実験に対し、決議文を3月21日付で米国大使館を通じ、アメリカ合衆国・オバマ大統領宛てに送付しました。

区議会事務局

6カ月分の前納用の納付書は一緒に送られます。1年分・6カ月分(4～9月分)の現金による前納の支払い期限は、4月30日です。

また保険料は納付書のほか、納め忘れの心配がない口座振替やクレジットカードでの納付もできます(事前の申し込みが必要です)。

国民年金保険料の問い合わせ、口座振替などの申し込みは、杉並年金事務所を受け付けています。

■ 杉並年金事務所 ☎ 3312-11511

介護保険

4～7月分の介護保険料 通知書を発送します

介護保険料の支払い方法が納付書払い・口座振替(普通徴収)の方に、25年度4～7月分の納入通知書を4月10日(水)に発送します(支払い方法が年金からの引き落とし(特別徴収)の方は、今回の通知書は発送しません)。

普通徴収の方の8月分以降の

保険料額と特別徴収の方の25年度の納入通知書は、7月中旬に発送します。

子育て・教育

就学援助のお知らせ

就学援助は、区内在住で国立の小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食など学校に必要な費用の一部を区が援助する制度です。

● 対象 杉並区に居住している児童・生徒と同居の保護者で、次のいずれかに該当する方。

- ① 現在、福祉事務所の生活保護を受けている。
- ② 24年4月1日以降に、生活保護が停止・廃止になった。
- ③ 24年中の世帯員全員の総所得金額の合計が、教育委員会が定める認定基準額以下の世帯。

● 申し込み 区立小中学校に通学している児童・生徒の保護者は、申請書(区立小中学校または学務課就学奨励担当(区役所東棟6階)で配布)を、同担当または在学学校へ提出。

※ 区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください。

■ 学務課就学奨励担当

採用情報

社会教育担当嘱託員

■ 社会教育センターの業務全般▷勤務期間 6月1日～26年3月31日(更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▷勤務日時 11月16日勤務。午前8時30分～午後5時15分(夜間講座の開催日は午後0時15分～9時

まで。土・日曜日、祝日の勤務あり)▷勤務場所 社会教育センター▷資格 接客・電話対応が十分にこなせるパソコンが使える、次のいずれかに該当する方

① 大学で社会教育に関する科目の単位を修得② 社会教育主事講習の修了証書を有する、または教育職員の普通免許状を有し、3年以上教育に関係のある職に従事③ 文部科学大臣の指定する社会教育に関係のある職または事業に3年以上従事④ 社会教育に、知識・経験を有し、社会教育振興に熱意を有する▷募集人数 1名▷報酬 月額17万4000円(24年度実績)▷その他 有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)▷申込書(社会教育センター)で配布。区ホームページからも取り出せます。を、4月22日午後5時(必着)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32セシオン杉並内)へ郵送または持参(平日の午後5時まで)▷同センター ☎ 3317-6621 ①書類選考合格者には面接を実施(5月8日(水)予定) ②応募書類は返却しません

募集します

杉並区歯科保健医療センター事務員

杉並区歯科医師会では、障害者歯科診療・訪問歯科診療等の地域歯科保健医療に一緒に取り組んでいただける方を募集します(歯科保健医療センターは区が杉並区歯科医師会に運営を委託しています)。

■ 勤務日時 原則、火曜日の午前8時30分～午後5時15分▷勤務場所 杉並区歯

施設情報

産業商工会館集會室の廃止と開設

6月30日(日)をもって一般利用を廃止します。廃止後は就労支援センターとして転用します。

特別集會室

7月1日(月)から地下1階に第3集會室を開設します。

■ 8名(午前(9時～正午) 9000円/午後(1時～5時) 12000円/夜間(6時～9時) 9000円

―(いずれも)―

■ 産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) ☎ 3393-1501

その他

地価公示価格の閲覧

25年1月1日現在の杉並区内の地価公示価格は、次の場所でご覧いただけます。

■ 閲覧場所 都市計画課(区役所西棟5階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所(都市計画課)国土交通省のホームページ http://tochi.mlit.go.jp/ からご覧になれます

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

◆日本赤十字社での義援金受付期間を延長します

▷受付期間=26年3月31日(月)まで
▷入金方法=郵便振替で「00140-8-507 日本赤十字社 東日本大震災義援金」へ振り込んでください。郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は無料です。本義援金については、半券をもって受領証と兼用とします。

◆区役所にも義援金箱を設置しています

▷設置期間=26年3月31日(月)まで
▷設置場所=保健福祉部管理課地域福祉係(区役所東棟3階。土・日曜日、祝日を除く)または区民課区民係(東棟1階。日曜日、祝日を除く)

保健福祉部管理課地域福祉係

住宅の耐震無料相談会

■ 建物耐震診断や耐震改修の無料相談会 4月10日(水)午後1時～4時(毎月1回。次回は5月8日(水)に開催予定)▷建築総合無料相談会 毎週火曜日の午後1時～4時(祝日を除く)

■ 区役所1階ロビー(当日、直接会場へ)▷建築課耐震改修担当

① 図面などがある場合は持参してください② 木造住宅の耐震診断や耐震改修を強く勧める業者がいますが、区とは一切関係がありません。訪問・電話・チラシなど不審に思ったら早めに区へお問い合わせください

行政相談

国の仕事などについての苦情や要望を、行政相談委員がお受けします。

■ 4月12日(金)午後1時～4時

■ 区政相談課(区役所東棟1階)

■ 年金・保険・福祉・道路・郵便・旅客運輸関係などの苦情・相談費無料(当日、直接会場へ)▷区政相談課

4月の土曜法律相談

毎月第3土曜日に弁護士による法律相談を実施しています。

■ 4月20日(土)午後1時～4時

■ 区政相談課(区役所東棟1階)

■ 区内在住の当該地域の戦没者遺族(配偶者・父母・子・兄弟姉妹)で原則80歳以下の方

■ 東京都福祉保健局生活福祉部 ☎ 5320-4076 または区保健福祉部管理課地域福祉係

■ 区民課区民係(東棟1階。日曜日、祝日を除く)

戦没者の遺族の慰霊巡拝

25年度の慰霊巡拝の事業概要が発表されました。

① クラスノヤルスク地方 ② アルタイ地方 ③ ハバロフスク地方

④ 沿海地方 ⑤ モンゴル ⑥ 中国東北部 ⑦ 硫黄島 ⑧ インドネシア

⑨ ビスマルク・ソロモン諸島 ⑩ 東部ニューギニア ⑪ ミヤンマー

⑫ フィリピンでの参加者を募集します。

■ 区内在住の当該地域の戦没者遺族(配偶者・父母・子・兄弟姉妹)で原則80歳以下の方

■ 東京都福祉保健局生活福祉部 ☎ 5320-4076 または区保健福祉部管理課地域福祉係

■ 区民課区民係(東棟1階。日曜日、祝日を除く)

スペシャルオリンピックス日本代表 近藤瑞穂選手が区長を表敬訪問しました

韓国の平昌(ピョンチャン)市、江陵(カソソ)市で1月29日～2月5日に開催された「2013年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・ピョンチャン」のショートトラックスピードスケート競技で3個のメダルを獲得した、日本代表の近藤瑞穂選手が3月4日(月)、区長を表敬訪問しました。



田中区長は、「みんなの励みになるような大活躍をしてくださいました。練習も大変だと思いますが、元気でけがをしないように、これからも頑張ってください。」と健闘を称えました。また、近藤選手は、「(今回の)大会は緊張しました。次の大会では金メダルを獲りたいと思います。」と抱負を語ってくれました。

近藤選手には3月8日(金)に行った「平成24年度杉並区スポーツ栄誉章授与式」で、杉並区スポーツ栄誉章が授与されました。

関スポーツ振興課

杉並区国民健康保険加入の40～74歳の方で特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群と判定された方へ

“特定保健指導利用券”

をお送りします



専門スタッフ(医師・保健師・栄養士など)が、あなたと一緒に今までの生活習慣を見直して、内臓脂肪を減らすための具体的な方法を考え、取り組みを支援します。

【対象】下記の全てにあてはまる方

- ①杉並区国民健康保険に加入の40～74歳
 - ②特定健診(区民健診)の結果、メタボリックシンドロームまたはその予備群と判定を受けた
 - ③高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれの内服治療も受けていない
- 関国保年金課保健事業担当☎電話などで利用をお勧めする場合があります



競技大会

●杉並区新人戦(卓球)

時5月12日(日)午前9時～午後9時(区後援) 場荻窪体育館(荻窪3-47-2) 内容日=男女別シングルス(一般、初級)、男女別ダブルス(一般、初級) / 一般=全国大会出場経験のない方、区市町村大会で優勝経験のない方、初級=初級で優勝経験のない方 区内在住・在勤・在学の方または区内のクラブに所属し、東京都卓球連盟に登録のある方 定300名(申込順) 費シングルス1000円(高校生以下500円)、ダブルス1組2000円(高校生以下1組1000円) 申込①申込書(クニヒロ卓球、区体育館で配布)に参加費を添えて、4月26日(必着)までにクニヒロ卓球(〒167-0043上荻1-18-13地下1階)へ現金書留で郵送②参加費を、郵便局「00160-8-694963杉並区卓球連盟」へ振り込み、申込書(配布場所は①と同じ)と受領書の写しを、4月26日(必着)までに三浦弘子(〒168-0065浜田山2-11-9)へ郵送 関区卓球連盟・横尾☎3315-4862(平日午前10時～午後5時)

スポーツ教室

●ゴルフ入門講座

時・場前期=4月13日(出)～5月31日(金) 後期=6月22日(出)～8月2日(金) 西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8)=水曜日の午前10時30分～11時50分・午後7時30分～8時50分、木曜日の午前10時30分～11時50分、金曜日の午後1時30分～2時50分 / 和泉ゴルフガーデン(和泉4-17-26)=水・土・日曜日の午前10時30分～11時50分(各クラス週1回で計6回。区後援) 区内在住・在勤で20歳以上の方 定各クラス8名(申込順) 費各クラス1万5000円(申込) 往復ハガキまたはファクス(15面記入例参照)に前期または後期かと希望場所・曜日・時間も書いて、各開講日前日(必着)までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3 FAX 042-463-5750)へ 関ゴルフ教育研究会・畔蒜(あびる) ☎090-5560-0424(☎) 筆記用具・クラブ(バター・9Iなど)を持参してください(無料貸し出しもあります)

●杉並少年・少女ラグビー教室

時4月14日(日)午後1時～3時(区後援) 場井草森公園(井草4-12-1) 区内在住・在学(園)の幼児・小中学生 定100名程度(先着順) 費無料(申込)当日、直接会場へ 関杉並少年ラグビースクール・上西☎090-8685-0160(午前10時～午後10時) ☎ssrs@suginami-rs.com(☎) 運動ができる服装でお越しください

●水中運動「リラックスウォーキング」

さまざまな道具を使用しながら水中運動を楽しみます。

時4月29日(祝)午後1時～1時45分 場上井草スポーツセンター(藤田千紘) 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定20名(申込順) 費600円(当日) (申込) ☎電話または直接、4月14日までに上井草スポーツセンター(上井草3-34-1 ☎3390-5707)へ ☎①4月15日以降、定員に空きがあれば区外の方も申し込みできます。定員に空きがあれば当日参加もできます②水着・水泳帽子・タオルを持参してください③写真・ビデオ(携帯電話含む)などの撮影はできません

●春季初心者ソフトテニス教室

時5月11日～6月29日の毎週土曜日、午後3時～5時(計8回。予備日7月6日(出)。区共催) 場妙正寺体育館(清水3-20-12) 区内在住・在勤・在学で小学4年生以上の方 定30名(抽選) 費3000円(申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)に性別、経験年数も書いて、4月25日(必着)までに区ソフトテニス連盟・小島晃(〒166-0016成田西3-6-4)へ ☎小島☎3312-0385(午後7時～9時)

●ウォーキングからジョギングへin妙正寺公園

プライマリーウォーキングをもとに正しい姿勢で美しく歩くことから始め、ジョギングへとつなげて楽しく無理なく走りましょう。

時5月12日(日)午前9時～11時(雨天中止) 場妙正寺公園(清水3-21-21) 師片山ミキ 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定30名(申込順) 費500円(申込) ☎電話または直接、5月1日までに妙正寺体育館(清水3-20-12 ☎3399-4224)へ

●トータルスポーツ教室「苦手にチャレンジ」鉄棒・とび箱・マットコースⅠ

苦手にチャレンジして、体力をつけ運動の基礎を作ろう!

時5月12日(日)・18日(出)・26日(日)、6月1日(出)・9日(日)・15日(出)午前9時～11時(計6回) 場高円寺体育館(師TiAmo・勝貴嘉豆ほか) 区内在住・在学の小学1～4年生 定55名(抽選) 費4800円(申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)に学年・性別も書いて、4月18日(必着)までに高円寺体育館(〒166-0003高円寺南2-36-31)へ ☎同体育館☎3312-0313

●K-POP&HIP HOPでシェイプアップ

K-POPでしなやかな体を! HIP HOPで気持ちを解放した明るい笑顔を!

時5月23日～6月27日の毎週木曜日、午前11時10分～午後0時40分(計6回) 場永福体育館(師K'z Dance・町永一美、aya) 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定30名(抽選) 費4500円(申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)で、4月16日(必着)までに永福体育館(〒168-0064永福3-51-17)へ ☎同体育館☎3328-3146(☎) 2歳～就学前の託児あり(事前申込制。1回500円。定員あり)

●大宮前体育館の教室(会場はヴィムスポーツアベニュー)

◇アクアウォーキング&アクアピクスⅠ

水中で行うことにより負荷を下げて足腰を鍛えることができます。初心者でも無理なく参加できます。

時5月1日～6月26日の毎週水曜日、午前11時～正午(5月29日を除く。計8回) 場区内在住・在勤・在学の16歳以上で医師から運動を制限されていない方(当日運動前の血圧測定値が160/95以上の方は安全上参加できません。運動中指導員の判断により場合によっては参加をお断りすることがあります) 定40名(抽選) 費1万円(申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)で、4月13日(必着)までに同体育館へ

◇リフレッシュ3ゾーン

①エアロピクスでリフレッシュ②ストレッチでリラックス③ウォーキング&エアロバイクでアクティブに。体力別のグループになり、3つのゾーンを楽しみながら回っていくプログラムです。初心者でも無理なく参加できます。

時5月1日～6月26日の毎週水曜日、午後1時～3時(5月8日を除く。計8回) 場区内在住・在勤・在学の16歳以上で医師から運動を制限されていない方(運動中指導員の判断により場合によってはコースの変更または参加をお断りすることがあります) 定72名(抽選) 費6000円(申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)に現在の体力状況(A自信がない、B普通、Cある)も書いて、4月10日(必着)までに同体育館へ

場ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4) ☎大宮前体育館(〒168-0081宮前2-11-11 ☎3334-4618)

●高井戸温水プールの教室

◇ソフトウォーキング

水中でのウォーキングを取り入れた、有酸素運動を行います。

時4月9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 午前10時～10時50分

◇ストレッチ&アクア

水中での有酸素運動と、体をほぐすストレッチを組み合わせた水中運動です。

時4月9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 午前11時～11時50分

— (いずれも) —

場高井戸温水プール(高井戸東3-7-5) 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定各回20名(先着順) 費1回500円(申込)当日、直接会場へ(電話での予約可) ☎高井戸温水プール☎3331-7841

●荻窪体育館の教室

◇ボディーセルフケア～脱ロコモティブシンドローム

国民病と言われている運動器症候群から脱出しましょう。運動機能を取り戻し、内臓機能を高め燃焼系の体作りを目指します。

時5月9日～8月8日の毎週木曜日、午後7時～8時30分(6月20日、7月18日を除く。計12回) 場鈴木義道(区内在住・在

勤・在学で16歳以上の方 定25名(抽選) 費9000円(申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)で、4月15日(必着)までに同体育館へ ☎2歳～就学前の託児あり(事前申込制。1回500円。定員あり)

◇HIPHOPスクール

カッコ良く踊りたい少年・少女集まれ!!

時5月9日～26年3月13日の毎週木曜日 ①プライマリークラス=午後5時30分～6時30分 ②ジュニアクラス=午後6時30分～7時30分(6月20日、7月18日、8月中、10月31日、1月2日を除く。各計36回) 師aya ☎①区内在住・在学の小学3～5年生 ②区内在住・在学の小学6年生、中学生 定各20名(抽選) 費各月額4000円(別途ユニフォーム代) (申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)に希望クラスも書いて、4月11日(必着)までに同体育館へ

— (いずれも) —

場・荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

●杉十小温水プールの教室

◇アクアピクス～呼吸法と姿勢づくり

時・内①ベーシック(ゆるやかにウォーキングと水中気功を行うクラス)=4月4日(日)・18日(日)②シェイプアップ(テンポのよいリズムに合わせて効果的な水中エクササイズを行うクラス)=4月11日(日)・25日(日) / いずれも午前10時～11時 場区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定各日30名(先着順) 費1回500円(申込)当日、直接会場へ

◇個人向けワンポイントレッスン

時4月7日～28日の毎週日曜日、午前11時～正午 場区内在住・在勤・在学で小学生以上の方(小学3年生までは水着着用の保護者同伴) 定各日10名(先着順) 費無料(入場料別) (申込)当日、直接会場へ

◇水中運動・入門

時・内4月8日(月)・22日(月)①ウォーキングタイム(水中での基礎的な歩き方を学ぶクラス)=午前10時～11時②アクアピクスタイム(水の中での動き方を学ぶクラス)=午前11時～正午 場区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定各回30名(申込順) 費無料(入場料別) (申込)各開催日の6日前の火曜日から電話で、同プールへ

◇シンクロナイズドスイミング入門Ⅰ・Ⅱ

基本動作・技術の習得と競技の楽しさを学ぶ入門教室です。

時(I)5月14日～7月23日、(II)9月10日～11月26日の第1火曜日を除く毎週火曜日 / いずれも午後4時30分～6時(計19回 (I)9回、(II)10回)。6月11日は午後5時～6時30分) 場区内在住・在学の小学4年生～中学生でクロール他1種目(計2種目)が25m以上泳げる方 定20名(抽選) 費1万9000円 (I)9000円、(II)1万円) (申込) 往復ハガキ(15面記入例参照)にクロール以外の泳法と泳力も書いて、4月13日(必着)までに同プールへ ☎保護者の送迎が必要です

— (いずれも) —

場・杉十小温水プール(〒166-0012和田3-55-49 ☎3318-8763) ☎駐車場はありません

東京スカイツリーからの放送を 正しく受信できないご家庭へ

東京スカイツリーからの地上デジタル放送を正しく受信できないご家庭には、東京スカイツリー移行推進センターが無料で工事を実施します。詳細は、東京スカイツリー受信相談コールセンターへお問い合わせください。

東京スカイツリー受信相談コールセンター
☎0570-01-5150

夕方のチャイムが 6時になります

4月1日(月)から「夕やけこやけ」の放送時刻が午後6時になります。

聞広報課

妊娠を望む方のための基礎講座

妊娠の仕組みや不妊について専門講師による基礎的な講座と体験プログラムや交流を行います。
☎4月17日(水)午後1時30分～4時30分 杉並保健所 内・圃「妊娠力アップのための基礎知識」(虹クリニック・看護師)、「漢方で妊娠しやすい体に体質改善」(吉祥寺東西薬局・山田哲也)、「お話し会」(PICA不妊ピア・カウンセラー) 区内在住・在勤で妊娠を希望している女性(カップルでの参加も可)定15名(申込順)費無料(申込)電話で、杉並保健所健康推進課または各保健センターへ

4月の不妊専門相談

不妊についての専門的な相談に個別に応じます。
☎4月24日(水)午後1時30分～3時30分 杉並保健所 区内在住・在勤の方定4名(申込順)費無料(申込)電話で、杉並保健所健康推進課または各保健センターへ

妊娠や不妊に関する相談を各保健センターで行っています。また、区では特定不妊治療費の助成をしています。詳細は、お問い合わせください。
☎杉並保健所健康推進課(荻窪5-20-1 ☎3391-1015) または各保健センター



第3回

日本フィル杉並公会堂シリーズ2013

可憐な旋律と雄大なスケール、ほとぼしる情熱

☎9月26日(水)午後7時 杉並公会堂(上荻1-23-15)
内出演=小林研一郎(指揮/日本フィル桂冠指揮者)、城戸かれん(バイオリン)、日本フィルハーモニー交響楽団(管弦楽)▷曲目=ブルッフ「バイオリン協奏曲第1番」ほか 小学生以上の方定S席5000円ほか
内・圃チケット発売日=4月27日(土)▷販売窓口=杉並公会堂☎5347-4450 内チケット発売初日は、電話予約のみの受け付けです



◎満田聡 ▲小林研一郎 ▲城戸かれん

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

申し込みは、各団体へ

催し

★国際基督教大学CMS管弦楽団春季定期演奏会 ☎4月13日(土)午後2時 杉並公会堂 内出演=井崎正浩(指揮)ほか▷曲目=ブラームス「交響曲第1番」ほか 費600円(区内在住・高校生以下・60歳以上の方は無料)同大学新生はI Dカード提示で無料) 内・圃当日、直接会場へ 圃同楽団・上原☎090-4623-5457 内icucms@hotmail.com

★城西病院ホスピタリティコンサート～ピアノと語りをつづる音楽紙芝居 ☎4月18日(水)午後7時 城西病院(上荻2丁目) 内出演=茂木淳子(語り)、川津直子(ピアノ)▷演目=アンデルセンの童話「ナイチンゲール」定70名(先着順)費無料(申込)当日、直接会場へ 圃同病院・平木☎3390-4166

★東京農業大学農友会管弦楽団定期演奏会 ☎4月20日(土)午後2時 杉並公会堂 内曲目=ベートーベン「交響曲第7番」ほか 定1000名(申込順。全席自由) 費1当日=600円②事前申し込み=無料(申込)①当日、直接会場へ②電話または同楽団ホームページ http://nodaiweb.university.jp/orchestra/ から4月18日までに申し込み 圃同楽団☎5477-2859

★善福寺川・桜まつり ☎4月5日(金)～7日(日)午前10時～午後6時(5日は正午から) 圃善福寺川緑地(杉二小東側広場) 内区内商店の販売テントや地方物産コーナー、花見将棋など桜の下での地域交流(申込)当日、直接会場へ 圃杉並区商店会連合会☎3220-1221

★春季民謡舞踊大会 ☎4月14日(日)午前11時～午後4時30分 圃セシオン杉並 内各地に伝わる民謡舞踊、沖縄舞踊や古典舞踊など 費無料(申込)当日、直接会場へ 圃杉並区民謡舞踊協会・田部(たなべ)☎090-3534-0243

★阿佐谷スウィングウオーク ☎4月14日(日)午後1時～5時 圃阿佐谷パルセンター商店街・阿佐ヶ谷わがふるさと館 内商店街でのジャズ演奏と阿佐ヶ谷わがふるさと館でのイベント 費無料(申込)当日、直接会場へ 圃阿佐谷商店街振興組合事務局☎3312-6181

★杉並野草展 ☎4月19日(金)～21日(日)午前10時～午後4時(21日は午後3時まで) 圃大田黒公園 内杉並野草の会会員が育てた山野草や身近な植物約300鉢を展示 費無料(申込)

当日、直接会場へ 圃杉並野草の会・岩佐☎3399-5634 内車での来場はご遠慮ください

★杉並書道人協会展 ☎4月27日(土)～30日(水)午前10時～午後6時(27日は午後1時から、30日は午後5時まで) 圃セシオン杉並 内無料(申込)当日、直接会場へ 圃同協会・鳥居☎3321-9846

★ビッグなシャボン玉をつくろう! ☎4月21日(日)午前10時～正午 圃西荻北児童館 内就学前のお子さんがすっぽり入れるシャボン玉を作成するなど 定50名程度(申込順) 費無料(申込) 圃電話で、4月19日までにポ一スカウト杉並第6団カブスカウト隊長・高橋☎090-3048-4975へ

★わたぼうしの会ポニー乗馬会 ☎4月28日(日)午後1時30分～3時(1時15分受け付け開始。雨天時は4月29日(祝)に順延) 圃井草森公園 内ポニーによる引馬乗馬とふれあい小動物コーナー 定80名(先着順) 費1回500円(保険料含む) (申込)当日、直接会場へ 圃同会・浅野☎5938-3334 内小学生までは保護者同伴

★善福寺川、ユリノキとハナズオウの花を楽しむウォーキング ☎5月9日(水)午前10時～正午(小雨実施) 圃集合・解散場所=五日市街道善福寺川緑地公園前バス停付近 内5km程度のウォーキング(川、花、樹木の解説付き) 区内在住の60歳以上で5km程度を自力で歩ける方 定30名(申込順) 費300円(申込)ファクス(15面記入例参照)で、4月30日までに善福寺川、四季の花と樹木を楽しむウォーキングの会☎3220-3047へ 圃同会・川田☎090-3298-6948 内リュックサック、帽子、飲み物、タオルなどを持参してください

★大宮八幡宮の杜新能 ☎5月18日(土)午後6時 圃大宮八幡宮(大宮2丁目) 内舞囃子「高砂八段之舞」・狂言「文山立」・能「船弁慶」 内小学生以上の方 費指定席5000円ほか(小中学生優待あり) (申込)チケット販売窓口=チケットぴあ(Pコード426-713) ☎0570-02-9999 圃NPO法人杉並で能楽を楽しむ会☎5930-0345

講演・講座

★杉並ほっとコミュニケーション「韓国と歴史教育と日本」 ☎4月13日(土)午後2時～5時 圃産業商工会館 圃学芸大学名誉教授・君島和彦 区内在住・在勤・在学の方 定80名(先着順) 費600円、学生300円(申込)当日、直接会場へ 圃杉並歴史を語り合う会・山本☎5932-8665

★貯金運動・すわって筋力アップ教室～気軽に参加できる健康体操 ☎4月～26日3月の第2・4木曜日、午前10時～11時15分(8月を除く) 圃高井戸地域区民センター

内ポール・てぬぐいを利用した体操 圃NPO法人グループあいびー・山崎美貴子 区内在住の60歳以上で、介助の必要がない方 定1回15名(先着順) 費1回500円(申込)当日、直接会場へ 圃NPO法人グループあいびー☎050-3658-9856

★高千穂大学の講座

①区民のための公開講座(総合科目A)「進化するビジネスとコミュニティとアントレプレナーシップ」 ☎4月23日～7月9日の毎週火曜日、午前10時40分～午後0時10分(計12回) 圃同大学教授・川名和美ほか
②高千穂大学経営学特別講義の授業公開「新日本スーパーマーケット協会寄附講座～食にかかわるさまざまな企業の活動」 ☎4月25日～6月27日の毎週木曜日、午前10時40分～午後0時10分(計10回) 圃同大学理事長・藤井耐ほか
——〈いづれも〉——

圃高千穂大学 区内在住・在勤で18歳以上の方(区民優先) 定各170名(抽選) 費無料(申込)往復ハガキ(15面記入例参照)に①②の希望も書いて、4月13日(必着)までに高千穂大学学務部教務課①は総合科目A係②は経営学特別講義係(〒168-8508大宮2-19-1)へ 圃同大学学務部教務課☎3313-0146

★Facebookセミナー～Facebookを利用してお店のことを広めよう

☎4月18日(水)、5月9日(水)午後2時～3時30分(計2回) 圃杉並青色申告会(阿佐谷南3丁目) 内アカウントの取得から更新まで 圃ノールウェブ・松原伸禎 区内在住の個人事業主 定15名(申込順) 費2000円(申込) 圃電話で、4月16日までに杉並青色申告会☎3393-2831へ

★超初心者向け ①パソコン②デジカメ入門講習会

☎5月7日(火)～10日(金)午後1時30分～4時30分(各計4回) 圃高井戸地域区民センター 内①超初心者向けパソコン入門(基本操作、簡単な文章の作成など)②デジタルカメラ入門(基本操作、パソコンへの取り込みなど) 圃I Tスクエア杉並 区内在住で55歳以上の方 定各10名(抽選) 費各7000円(テキスト代含む) (申込)往復ハガキ(15面記入例参照)に、①②の希望も書いて、4月22日(必着)までにI Tスクエア杉並(〒168-0063和泉3-17-15)へ 圃I Tスクエア杉並☎090-4722-2574 圃講習会場で同時時間帯にパソコン相談を実施します(予約不要)

★郷土史講座「史跡見学会～榛名湖湖畔記念公園と信州中野、中山晋平・高野辰之のふるさとを訪ねる」

☎5月13日(月)・14日(火)(1泊2日) 圃集合場所・時間=JR阿佐ヶ谷駅南口午前7時30分 内行程=JR阿佐ヶ谷駅→榛名湖畔(記念公園)→志賀パークホテル(泊)→信州中野、中山晋平・

高野辰之記念館、ふるさと遊歩道等→JR阿佐ヶ谷駅午後7時30分着(バスで移動) 定50名(抽選) 費2万2000円(申込)往復ハガキ(15面記入例参照。2名連記可)で、4月10日(必着)までに杉並郷土史会・永井公子(〒166-0015成田東5-31-14)へ 圃永井☎3398-3685

★緑のボランティア指導者等育成講座(基礎講習)

自然観察・体験活動や緑地保全活動の指導者およびサポート・レンジャーを目指す方のための講習です。
☎6月22日(土)～9月1日(日)のうち計8日間 圃都内在住・在勤・在学の18歳以上で、緑に関するボランティア活動の経験が1年間に10日以上ある方 定50名(抽選) 費1万4400円(申込)申込書(東京都環境局ホームページから取り出せます)を、5月10日(当日消印・受信有効)までに郵送、ファクスまたはEメールで東京都環境局自然環境部緑環境課保全係(〒163-8001東京都環境局自然環境部緑環境課保全係☎5388-1379 内S0000724@section.metro.tokyo.jp)へ 圃同係☎5388-3555 圃詳細は東京都環境局ホームページ http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/other/volunteer/activity/index.html をご覧ください

その他

★税金なんでも相談会 ☎4月10日(水)午後1時～4時 圃東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) 費無料(申込) 圃電話で、東京税理士会荻窪支部☎3391-0411(午前9時30分～午後5時(正午～午後1時除く))へ 圃①相談時間は1人45分程度です②詳細は同支部のホームページをご覧ください

★相続、離婚、金銭問題等書類・手続無料相談会 ☎4月22日(月)午後1時～4時 圃高円寺パル商店街高円寺パルプラザ1階(申込)当日、直接会場へ 圃東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537

★杉並区シルバー人材センターリサイクル自転車の販売

☎4月15日(月)～17日(水)午前11時～午後4時 圃リサイクル自転車作業所(永福2丁目) 内販売価格=6500円～(申込)直接、同作業所へ(先着順) 圃同作業所☎3327-2287

★家で眠っている衣類や雑貨はありませんか!～まだ使えるのに捨ててしまうのは「もったいない!」

ご家庭で不用になった「衣類」や「雑貨」の寄付を受け付けています。
圃受付時間=午前10時～午後4時 圃あんさんぶる荻窪、リサイクルひろば高井戸(水・木曜日を除く) (申込)当日、直接会場へ 圃NPO法人すぎなみ環境ネットワーク☎5347-2255 圃お受けできない品物もありますので、お問い合わせください

ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

(1) 行事名・教室名
(2) 郵便番号・住所
(3) 氏名(フリガナ)
(4) 年齢
(5) 電話番号

1人1枚

※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

催し EVENT

■ 方南・永福図書館「のまりんの紙芝居劇場」
関西弁で紙芝居をする「のまりん」こと野間成之さんによる公演です。

時・場 4月20日(土)①午前10時30分～11時30分＝方南図書館(方南1-51-2)②午後2時30分～3時30分＝永福図書館(永福4-25-7) 定各60名(先着順) 費無料(申込当日、直接会場へ)①方南図書館 ☎5355-7100②永福図書館 ☎3322-7141

■ 東久留米落合川南沢湧水群エコツアー
「平成の名水百選」に選ばれた落合川、南沢湧水群とその周辺を散策しながら、お寺、神社、史跡なども訪れ、東久留米の自然と歴史を楽しみます。

時 4月23日(火)午前10時～午後3時(小雨実施) 集合・解散場所＝西武池袋線東久留米駅▷主な散策場所＝竹林公園・落合川・南沢水辺公園・氷川神社・南沢緑地・落合川水生公園・多門寺 杉並ネイチャー7・淀川正進 区内在住・在勤で全行程5kmを歩ける方 定20名(抽選) 費100円(保険料) (申込)往復ハガキ(記入例参照)で、4月11日(必着)までにすぎなみ環境情報館(〒167-0051荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪4階)へ 同情報館 ☎3398-3191 雨対策をしてください。昼食・飲み物を持参してください

講演・講座

■ 若々しい素肌を保つための紫外線対策
紫外線についての基礎知識、紫外線が肌や体に与える影響とは…。スポーツやレジャーなど、戸外で活動する上で注意が必要です。

時 4月25日(木)午後1時30分～3時30分 場 あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 師 日本化粧品工業連合会広報委員 区内在住・在勤・在学の方 定60名(申込順) 費無料(申込) 同電話で、消費者センター ☎3398-3141 へ 他 1歳～就学前の託児あり(4月16日までに申し込み。定員4名)

■ 小学校ボランティアのための読み聞かせ講座～子どもが喜ぶ読み聞かせのために

時 4月25日(木)、5月9日(木)・23日(木)、6月13日(木)・27日(木)午前10時～正午(全5回要出席) 場 西荻図書館 師 元小学校司書・対馬初音 区内小学校で読み聞かせボランティアをしている方またはこれからする予定の方 定20名(抽選) 費無料(申込) 郵送またはファクス(記入例参照)に読み聞かせの有無・活動している学校・活動形態、普段読み聞かせでよく使っている絵本、講師への質問も書いて、4月15日(必着)までに西荻図書館(〒167-0042西荻北2-33-9) ☎3301-5292 へ 同図書館 ☎3301-1670

〈ゆうゆう館協働事業〉

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、区内に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
高円寺南館(高円寺南4-44-11 ☎・FAX5378-8179)	パソコン超入門～最初からきちんと始めよう	4月19日から第1・3(金)、午前10時～正午 定40歳以上の方 定13名(申込順) 費1回1200円(教材費含む)
西荻北館(西荻北2-27-18 ☎・FAX3396-8871)	楽習塾(歴史、文学、狂言、社会、生活、体操などの講座)	4月25日～26年3月27日の毎週(木)、午後1時30分～3時30分(計46回) 定55名(申込順) 費年4000円
荻窪館(南荻窪2-25-17 ☎・FAX3335-1716)	ワードやメールを基礎から学ぶパソコン入門教室	5月8日・15日・22日、6月5日・12日・19日/いずれも(水)午前9時30分～正午(計6回) 定6名(申込順) 費6000円
下井草館(下井草3-13-9 ☎・FAX3396-8882)	緩やか筋トレ&ストレッチ 師 介護予防運動指導員	4月23日から第2・4(火)、午後1時30分～3時 定15名(申込順) 費1回500円
高井戸東館(高井戸東3-14-9 ☎・FAX3304-9573)	らくらくヨーガ～もっと楽しく! もっと元気に!	4月12日から第2・4(金)、午前10時～11時30分 定15名(申込順) 費1回800円(別途マット貸し出し100円)

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。いずれも、長寿応援対象事業です。

■ 2、3世代親子料理教室「簡単で美味しい春の献立～花の季節に春の喜びを味わいましょう」

栄養士が考えた、栄養満点のメニューを作って食べて、みんなで楽しく料理の勉強ができます。

時 4月28日(日)午前9時30分～午後0時30分 場 高井戸地域区民センター 内 献立＝新えんどうのご飯、サワラの木の芽焼き 菜の花マヨネーズ添え、春キャベツのレンジ蒸し、若竹汁、いちごあんみつ 師 NPO法人すぎなみ栄養と食の会管理栄養士・山本布子 親子2、3世代(3～5名。推奨対象年齢は3歳以上) 定30名(申込順) 費1人500円(保険料含む) (申込) 同電話または直接、4月25日までに高井戸地域区民センター総合受付(高井戸東3-7-5) ☎3331-7841 へ 他 エプロン・三角巾・布巾・お子さんの上履き・筆記用具を持参してください

■ 家族介護教室

◇ アロマセラピーでイキイキ美容をしましょう～アロマオイルでハンドマッサージ

時 4月17日(水)午前10時～11時30分 場 上井草園(上井草3-33-10) 師 アロマセラピーインストラクター・羽鳥冬子 区内在住・在勤の方 定20名(申込順) 費500円(申込) 同電話で、ケア24上井草 ☎3396-0024 へ

◇ 知っておこう! これからの高齢者の施設～今、増えているさまざまな施設についての違いを教えます

時 4月22日(月)午後1時30分～3時 場 勤労福祉会館(桃井4-3-2) 師 高齢者ホーム入居相談センター長ロイヤル入居相談室・齋藤弘毅 区内在住の方 定40名(申込順) 費無料(申込) 同電話で、ケア24上荻 ☎5303-6851 へ

■ はじめてのボランティア説明会

これからボランティア活動を始めたいという方を対象にした基本的な説明会です。

時 4月23日(火)・26日(金)/いずれも①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時③3時30分～5時 場 杉並ボランティア・地域福祉推進センター(荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪内) 定各回7名(申込順) 費無料(申込) 同電話で、杉並ボランティア・地域福祉推進センター ☎5347-3939 へ

■ 障害者のための各種教室

時・内・師・費 下表のとおり 場 杉並障害者福祉会館 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 定各15名(抽選) (申込) 往復ハガキ(記入例参照)に希望教室名と在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、4月20日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5) へ 同事務局 ☎3332-6121 FAX3335-3581

〈障害者のための各種教室〉

教室名	日時・費用	講師
絵画	5月5日～10月27日原則毎月第1・3日曜日、午後1時～3時 費2500円	絵画講師・松崎千尋
陶芸	5月4日～10月26日原則毎月第1・3土曜日、午後1時30分～3時30分 費2000円	陶芸家・高橋朋子、足立夏代
エンジョイスポート	5月12日～26年3月9日原則毎月第2日曜日、午後1時30分～3時30分 費無料	日本障害者スポーツ協会上級指導員・山本明子

※①いずれも8月を除く。各計10回。②聴覚障害者には手話通訳者がつきます。

リサイクルひろば高井戸

◇ おもちゃのクリニック
故障したおもちゃを、おもちゃドクターが修理します(1人1点まで)。

時 4月21日(日)午後1時～4時(受け付けは3時まで)

で) 費無料(部品代は実費)

◇ 裂き織り体験

織り機で裂いた古布を織ります。

時 4月23日(火)午前10時30分～午後0時30分 費100円

— (いずれも) —

場 リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4) 区内在住・在勤・在学の方 定各10名(申込順) (申込) 同電話で、リサイクルひろば高井戸 ☎3331-4360(午前10時～午後6時。水・木曜日休館) へ

科学館

◇ プラネタリウム放映「ハビタブル・アース～めぐる炭素と消えない海の秘密」+今夜の星空

海を持つ惑星・地球の驚くべき仕組みに迫る科学映像です。前半は今夜の星空の解説をします。

時 4月20日(土)①午前11時②午後2時(各回60分程度) 定各回140名(先着順) (申込) 当日、直接会場へ 他 中高生以上向きの内容です。途中入退場はできません。5歳未満の方はご遠慮ください

◇ 天文の夕べ 観望会

科学館の望遠鏡で、夜空の月や星を観察しましょう。雨天・曇天の場合は天文の話をしてします。

時 4月20日(土)午後6時30分～8時30分 区内在住・在勤・在学の方(小中学生は保護者同伴) 定140名(先着順) (申込) 当日、直接会場へ

◇ プラネタリウム天文講座「私たちの宇宙の探求～ハッブルの法則、宇宙膨張、ビッグバン宇宙論」

宇宙の観測と探求についての科学的な講座です。プラネタリウムの映像も交えて解説します。

時 4月27日(土)午後2時30分～4時30分 定50名(先着順) (申込) 当日、直接会場へ 他 高校理科レベルの内容です。5歳未満の方はご遠慮ください。途中休憩があります

◇ 小学校科学教室「全期クラブ6年生」

実験・工作を通して、楽しく学習しましょう。

時 5月11日～6月29日の毎週土曜日、午後2時～4時(うち計6回。5月11日は1時45分から) 内 化学(炭づくり)・物理(プザー)・生物(植物のつくりの観察)・地質(赤土)・天文(黄道十二星座)・課題研究 区内在住・在学で国立・私立学校の小学6年生(区立小学校の方は学校を通して募集します) 定120名(抽選) (申込) 往復ハガキ(記入例参照)に学校名も書いて、4月15日(必着)までに科学館へ 他 26年2月15日(土)に研究発表会を行います

◇ 中学校科学教室「全期クラブ」

分野別に学習しましょう。

時・内 下表のとおり 区内在住・在学で国立・私立学校の中学生(区立中学校の方は学校を通して募集します) 定各40名(地質のみ30名。いずれも抽選) (申込) 往復ハガキ(記入例参照)に学校名と希望する分野(第2希望まで。両コースに参加可)も書いて、4月15日(必着)までに科学館へ

— (いずれも) —

費無料 場・同 科学館(〒167-0033清水3-3-13) ☎3396-4391 他 ①エレベーター・エスカレーターはありません②車での来館はご遠慮ください

〈中学校科学教室「全期クラブ」〉

両コースとも5月11日(土)午後2時30分～4時に開室式・課題研究を、12月14日(土)午後2時～4時に研究発表会・閉室式を行います。

	Aコース		
	化学	地質	天文・気象
5月18日(土)	ガラス細工	オリエンテーション	太陽
26日(日)		現地学習	
6月8日(土)	再結晶		惑星
22日(土)	化学反応と熱の出入り	地形図と地質図	天気図を書く
7月6日(土)	イオンの性質	石のペーパーウエイトを作ろう	銀河系の模型を作ろう

	Bコース	
	生物	物理
5月25日(土)	顕微鏡観察	音の性質
6月15日(土)	クロマトグラフィー	スペクトルの観察(1)
29日(土)	目のしくみ	スペクトルの観察(2)
7月13日(土)	細胞分裂	電子工作

※いずれも時間は、午後2時～4時(Aコース「地質」の現地学習の5月26日(日)は午前7時～午後6時(予定))。



▲コミュニケーションマーク
新しい永福小学校のシンボルです。このマークは、両校の児童から募集し、統合協議会で選びました。

永福小学校が開校します

4月に永福南小学校と永福小学校が統合し、新たに永福小学校(永福2-16-33)として開校します。21年3月に永福南小学校と永福小学校の統合計画を決定後、保護者や地域関係者の方々と構成する統合協議会を設け、教育目標、校名、校歌、通学路や改築する体育館棟の基本設計等について検討してきました。両校の児童はすでにさまざまな交流活動を行い、新しい学校が始まるのを楽しみにしています。また、両校の教員は3年前から統合に向け、充実した教育活動が行えるよう話し合いを重ねてきました。伝統ある両校の歴史を引き継ぎ、地域と共に創る学校として新たにスタートします。

—問い合わせは、学校支援課へ。

教育目標

地域と共に創る学校を目指して「やさしく つよく」



▲25年2月8日に行われた永福南小学校と永福小学校の交流活動

体育館棟の改築

新しい学校の開校に伴い、屋上にプールのある体育館棟を設置しました。体育館棟には学校図書館と一体化したコンピューター室を設置し、児童の調べ学習の拠点とした他、両校の歴史を伝えるメモリアルルームも設けています。

また、体育館棟の西側には水田と一体化したピオトープを整備し、環境教育に配慮しています。

統合協議会

21年5月に設置した統合協議会では、新しい学校づくりに向け22回にわたり熱心な検討が行われました。

検討経過や報告書は、教育委員会ホームページ <http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>に掲載しています。

永福小学校の新しい校歌

教育目標である「やさしく つよく」をテーマとしています。

杉並区立永福小学校校歌
 作詞 タケカワユキヒデ
 作曲 吉川慶

大きなけやきに守られて
 みどりの芝生をふみしめる
 大事な思いをわすれずに
 心と心が一つになった
 この小学校に栄光あれ

ああ永福小 やさしく つよく
 私たちの小学校

なかまの気持ちを大切に
 どんな時も助け合いたい
 時にはいいライバルだけど
 心と心はつながっている
 この小学校に幸あれ

ああ永福小 やさしく つよく
 私たちの小学校

夢みるひとみは空をこえ
 海のかなたをみつめてる
 いつまでも進み続けよう
 心で心を育てていこう

この小学校に宝あり
 ああ永福小 やさしく つよく
 私たちの小学校



▲体育館棟

- ### 自転車安全利用五則
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り、並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用

- ### 重点目標
- ① 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
自転車は軽車両、車の仲間です。交通ルールを無視した危険な運転が重大な事故につながります。
 - ② 飲酒運転の根絶
飲酒運転は犯罪です。飲酒運転を容認したり酒類を提供した者も、道路交通法違反で責任が問われます。飲酒運転を「しない」「させない」を徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。
 - ③ 二輪車の交通事故防止
二輪車を運転するときは、万が一の事故に備えてヘルメットやプロテクターを着用しましょう。また、スピードの出過ぎや急な進路変更はせず、カーブの手前では十分に速度を落とすなどして安全運転を心掛けましょう。

4月6日(土)〜15日(月)

春の杉並区交通安全運動

やさしさが走るこの街この道路

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

4月は、新入学児童など通学に不慣れな子どもが多く、運転者は注意が必要です。徐行したり、横断を終えるまで待つてあげるなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

道路を横断する場合は、必ず横断歩道を渡りましょう。

ながります。運転するときには、ドライバーであること自覚を持ち、安全運転を心掛けましょう。

- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトを着用していないと、事故の際に車外に投げ出されてしまうことがあります。運転席や助手席だけでなく、後部座席に座るときにも必ずシートベルト(6歳未満はチャイルドシート)を着用しましょう。

③ 飲酒運転の根絶
飲酒運転は犯罪です。飲酒運転を容認したり酒類を提供した者も、道路交通法違反で責任が問われます。飲酒運転を「しない」「させない」を徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。

④ 二輪車の交通事故防止
二輪車を運転するときは、万が一の事故に備えてヘルメットやプロテクターを着用しましょう。また、スピードの出過ぎや急な進路変更はせず、カーブの手前では十分に速度を落とすなどして安全運転を心掛けましょう。

区交通安全対策課または各警察署(杉並 ☎ 3314-101 / 高井戸 ☎ 3332-110 / 荻窪 ☎ 3397-110)